

はじめに

朱子の礼学に関する文献資料は、まことに多岐にわたり、且つ質的量的には可成りのものを有する。なかならず、その専著としては、礼経学の立場で、宋代的礼学の経学的体系化の一大精華としての『儀礼経伝通解』をあげなければならない。次いで、当時の政教的理念すなわち政治的意識の具現化のために、礼的理念や礼的規範・意識を本質としてふくみもち、実践可能な具体的礼俗・儀礼としての礼説たる『朱文公家礼』、更には『小学』などの書が存する。この外、彼の思想全領域にわたるものとして、『四書集注』・『文集』・『語類』などにも、広く礼学に関する諸思想や礼説が多く見られるのである。特に、哲学・倫理想の立場からの礼思想(理念)や徳論、更には、実践論の立場からの礼関連思想が見られるのである。ところで、四書関係については、すでに恩師後藤俊瑞先生の編になる『朱子思想索引』の一環としての『朱子四書集注索引』(昭和二十九年・広島大学中国哲学研究室刊)の中に、分類整理されている。朱子が『四書集注』を作るに当って、先達諸家の諸説を取捨して問答を設けて、その理由を究明した『四書或問』の中にも多くのものが含まれており、これも亦『朱子四書或問索引』(昭和三十年刊)として整理されているのである。『文集』一百巻及び「統集」十一巻と「別巻」十巻とは、書簡文を主とするが、その外に、封事・奏劄、講義や『儀礼釈宮』などを収める雑著などの中にも、礼経学・礼思想・礼説

などに関するものが、多く内蔵されている。『語類』百四十巻の内容は、朱子の弟子たちの筆録によって成ったものであって、綱目別に分類収蔵されている。なかならず、礼関係の資料としては、主として巻八十四から巻九十一の間に門目別に収められている。勿論この外全篇にわたって、礼学に関する広範な意見や思想が展開されていることは言うまでもないことである。ちなみに、巻八十四は「礼一」(論考礼綱領・論後世礼書・論修礼書)、巻八十五は「礼二」(総論・士冠・士昏・郷飲酒・論後世礼書・論修礼書)、巻八十六は「礼三」(周礼一総論・論近世諸儒説・天官・地官・春官・夏官・秋官・冬官一)、巻八十七は「礼四」(小戴礼)、巻八十八は「礼五」(大戴礼)、巻八十九は「礼六」(冠昏喪一総論・冠・昏・喪)、巻九十は「礼七」(祭)で、巻九十一は五礼(雜儀)を登載しているのである。本稿は宋の黎靖徳編『朱子語類』(明・成化九年刊本・正中書局印行)を底本として、諸本を可能な限り参照した。その間文字の大きな異同については注記しておいた。(なお、諸本の研究や成立に関しては、先人の多くの研究があるので、ここでは一切省略する)その『語類』の巻八十四の最初から、紙数の関係で二十三節までの本文・書き下し・出来得る限り本文にそっての国訳をほどこし、大意と最小限度の付注をなしたものである。この書は当時の俗語を多くふくむ問答録であるため、誤読や誤訳も多く存すると思われるが、今後改訂を加え完全を期したいものである。以下の国訳は逐次発表する予定である。

本稿訳出に参考となったものとして、内容的には全く相合みあうもの

である、吉川幸次郎・三浦國雄『朱子集』（中国文明選・第三卷・朝日新聞社刊）がある。これはまことに多方面に亘る詳細な解説がなされ有益である。更に、記録者についての参考資料としては、後藤俊瑞『朱子』（東洋思想叢書・日本評論社刊）の「著書と門人」の項や、特に最近では、田中謙二「朱門弟子師事年放」（『東方学報』京都第四十四冊・京都大学人文科学研究所刊）及び「朱門弟子師事年放続」（同前・第四十八冊）や、前掲『朱子集』などにきわめて緻密な考証のもと詳細に論述されているので、ついで参考にされたい。

なお、清朝の江永撰『礼書綱目』巻首下の「朱子論礼綱領」・論類の項に「語類」から四十九節を登載しているが、その中に巻八十四から十四節（1・2・3・4・5・6・7・8・13・22・24・25・26・33）を入れてゐる。更に、最近の礼学研究としては、錢穆氏『朱子新学案』（台湾・中華書局刊）の第四冊に「朱子之礼学」が見える。最後に参考として巻八十四の記録者図を付記しておく。

「朱子語類」巻八十四 記録者一覽表

門目	記録者名		論考礼綱領	論後世礼書	論修礼書	記録期間 (朱子年令)
	沈僎	葉賀剛				
2	孫	剛	2	1	3	68
3	大	子	3	2	4	61
4	子	方	4		5	63
1	學	鄭	1	3	4	58
	可	可		1	4	59
	輔	之		1	2	58
	廣	木		2	2	61
	萬	人			1	64
	陳	文			1	67
	胡	泳			1	50
	無	記			1	58
	名				1	68
	計		1			?
			13	10	15	38

なお、本論は昭和五十二年度・五十三年度文部省科学研究費（一般研究C）による「朱子礼思想の総合的研究」の研究成果の一部である。

朱子語類巻八十四 計二十八版

禮一

論考禮綱領（礼を考える綱領を論ず）

(1) 禮樂廢壞二千餘年。若以^二大數^一觀^レ之。亦未^レ爲^レ遠。然已都無^レ稽考處^一。後來須^レ有^二一箇^一大大底人出來^一盡數折洗一番。但未^レ知^レ遠近在^二幾時^一。今世變日下。恐必有^二箇^一碩果不^レ食之理^一。必大禮樂廢壞すること二千餘年なり。若し大數を以て之を觀れば、亦未だ遠しとせず。然れども已に都て稽考する處無し。後來須らく一箇の大大底の人出で來ること有りて、數を盡して折洗すること一番なるべし。但だ未だ遠近幾時に在るかを知らざるのみ。今、世變日に下る。恐らくは必ず箇の「碩果食はれざる」の理有らん。

礼法と音楽との制度が廢壞したのは、二千余年の間である。概數でよく觀れば、まだそれ程に遠いことではない。しかし、もうすっかり礼樂を稽考する處をもなくなっている。今後、一人の偉大な人物が輩出して、礼樂をことごとく整理することが最も大切なことではなければならぬ。そのことの遠近さえも何時のことになるかわからない。今日、世の中が変化して世俗が日々に低俗化しつつある。恐らく「碩果不食」の道理によって、礼樂がまた必ず再興されるであらう。

△大意▽ 礼樂がすたれてしまつてから暫く経過し困乱しているので、一日も早く整理再興すべき人物が望まれる。朱子の自負心をも吐露する。

注 ○碩果不食：「易」の剝卦に「上九碩石不食」と、大きい果物の実が一つ残つて食することから、君子の道は天祐によって決して亡びることなく、再興されるということ。程（伊川）「易伝」「如碩大之果不見食、得見復生之理」とある。○必大：吳伯璽（字）、興國の人、早く張栻・呂祖謙に学び、晩に朱子に師事した人。蔭補をもって吉水丞となる。「朱子文集」巻五十二に手紙あり。朱子五十八・九才及び六十三才の記録者である。

(2) 禮學多不可考。蓋爲其書不全。考來考去考得。更没下稍。故學禮者多迂闊。一緣讀書不廣兼亦無書可讀。如下周禮仲春教振族如戰之陳上。只此一句其間有「多少事」。其陳是如何安排。皆無處可考究。其他禮制皆然。大抵存於今者。只是箇題目在爾。必大禮學は多く考ふべからず。蓋し其の書全からざるが爲めなり。考へ來り考へ去り考へ得れば、更に下稍没し。故に禮を學ぶ者の多くは迂闊なり。一に書を讀むこと賾からず、兼て亦書の讀むべき無きに縁のみ。『周禮』に「仲春、振族を教へること戰の陳の如し」といふが如き、只此の一句にも、其の間に多少の事有り。其の陳は是れ如何が安排せん。皆考究すべき處無し。其の他の禮制も皆然り。大抵今に存する者は、只だ是れ箇の題目在るのみ。

礼経学の内容については多くのことが考えられなくなっている。そのことは、礼学に関する文献が不完全なためだと思われる。あれやこれやと思案をめぐらして考え得ても、一向にはっきりとした結論は得られないのである。だから礼学者達の中には、迂闊なことが多くあるわけなのだ。その第一の理由は、読書が狭いことであり、その上さらに読むべき書物のないことである。『周礼』に「仲春に振族を教えること戰の陳の如くにす」とあるところのただ一句でも、その間にいろいろな問題点がある。たとえば、その陳は一体どんなにするのだろうか。どれも皆考究するべきよりどころがないのである。その他の礼制についても皆同じこととがいえるのである。大体、今日に現存する礼制でも、ただ単なる題目だけのものがある。

△大意▽ 礼経学の諸内容には、多く考証できないものがある。それは文献資料の不備・不完全性によるものである。礼制についても同じことで、内容の不明瞭なものが多くある。

注 ○仲春…夏官・大司馬に「仲春教振族。司馬以旗致民。平列陳。如戰之陳」と。鄭注に「凡師出曰治。兵入曰振族。皆習戰也。四時各教民以其一焉。…春習振族。兵入收衆。專於農」とある。

(3) 古禮繁縟。後人於禮日益疎略。然居今而欲行古禮。亦恐情文不相稱。不若只就今人所行禮中刪修。令有節文制數等威足矣。古樂亦難遽復。且於今樂中。去其唯殺促數之音。并放其律呂令得其正。更令掌詞命之官製節撰樂章。其間略述教化訓戒及賓主相與之情及如人主待臣下之恩意之類。令人歌之。亦足以養人心之和平。周禮歲時屬民讀法。其當時所讀者不知云何。今若將孝悌忠信等事撰一文字。或半歲或三月一次。或於城市。或於鄉村聚民而讀之。就爲解說。令其通曉。及所立粉壁一書寫。亦須有益。必大

古の禮は繁縟なり。後人禮に於て日に益疎略なり。然れども今に居て古の禮を行はんと欲せば、亦恐る、情・文相稱はざらんことを。若かざれば、只だ今人行ふ所の禮の中に就ひて刪修し、節文・制數・等威有らしめば足りぬ。古の樂も亦遽に復し難し。且らく今の樂の中に於て、其の唯殺・促數の音を去り、并せて其の律呂を改めて、其の正を得しむ。更に詞命を掌るの官をして樂の章を製撰せしむ。其の間略教化訓戒及び賓主相與するの情及び人主臣下を待する恩意の類の如きを述べて、人をして之を歌はしめば、亦以て人心の和平を養ふに足らん。『周禮』に「歲時には民を屬て法を讀む」と。其の當時讀む所の者、云何なるかを知らず。今若し孝悌忠信等の事を將つて一文字を撰し、或は半歲、或は三月に一次、或は城市に於て、或は鄉村に於て民を聚めて之を讀み、就ひて解説を爲し、其をして通曉せしむ。在る所に及びて粉壁を立て書寫せしめば、亦須らく益有るべし。

古の礼は繁文縟礼である。後世の人々は礼に日々ますます疎略になってしまった。そこで、今日、古の礼を實踐しようとしても、これまた礼の情(礼の實質)と文(礼の形式)とが相い称われないのではなからうかとの心配がある。古の礼がうまく行われないのならば、ただ現在の人々が実践

している礼を適当に改変し、その礼が礼の文飾・礼制の数量や身分に應じた威儀などをととのえてさえおれば、今日実践できる礼としては十分なのである。古の音楽の場合も、またにわかにか古い制度に復しがたいものである。だから、しばらく現行の音楽の中で、音調がのびやかでなく低いものや、演奏繁多なものを取り去って、さらに律呂を調べて声音の正しいものを獲得させなければならない。そのうえに、詞命を掌る官に命令して歌詩を製り撰ばさせる。そしてその歌詩の中に、教化・訓戒などや、賓主が相対する場合の情や、人君が臣下を待遇する時の恩意などを述べさせて、人々にこれを歌わさせれば、平和な人心を養育するのに十分である。『周礼』に「歳時には民を属めて法を讀む」とあるが、その当時読んでいた書籍が何であつたかはわからない。今、もし孝悌忠信などのことを材料として一つの書を撰定し、あるいは半年または三箇月に一度、ある時は城市に、ある時は鄉村に、民を聚めてその書を読み、その文章について解説を施して、その内容に通曉させる。その上、いたる所に粉壁を立てて、その文章を書き写させておけば、さらに有益となることは必定である。

〔大意〕 古礼・楽は繁雜であつて、現今で実践しようとするれば、礼の情・文が合致しなくなる。そこで、時・位・処に適したように通礼を節文改正して、その礼教の本質を教化さすべきであり、かくて國家社會の秩序の安定と民心の平和とが確保できるとする。

注 ○繁縛—繁文褥礼のこと。儀礼の規制などくだなく、手続きなど煩わしいこと。○情文—人の心情(内的精神)と礼の節文(外的儀節)とが調和がとれて一致すること。情は礼意、文は礼物・威儀。『礼記』三年問に「三年之喪、何也。曰、稱情而立文」と。鄭注に「稱情而立文、稱入之情輕重、而制其礼也」と。○節文—取捨選択して文飾すること。『礼記』坊記に「礼者因入之情、而為之節文、以為民坊一者也」と。『孟子』離婁上に「礼之実、節文斯二者、是也」と、朱子は「節文謂『節節文章』(集注)と。○制數—礼節・礼容の數量的なものを統制すること。○等威—身分・等位に應じた威儀。○應殺—音調がのびや

かなくて低いこと。楽記に「是故志微。應殺之音作、而民思憂」と。○律呂—音声の清濁高下を正す器。陰陽各六つに分け、陽を律として、黄鐘・大蕤・姑洗・蕤賓・夷則・無射、陰を呂として大呂・夾鐘・中呂・林鐘・南呂・應鐘としている。○周礼—地官・州長に「各學其州之教、治政令之法。正月之吉、各屬其州之民、讀書、以考其德行道藝……」と。族師に「各學其族之政令政事。月吉則屬民而讀其邦、書其考弟、睦婣有學者」と。

(4) 古禮於今實難行。嘗謂後世有大聖人者作一。與他整理一番。令人甦醒。必不盡如古人之繁。但做古之大意。義剛古の禮今に於て實に行ひ難し。嘗つて謂へらく、後世大聖人なる者作ること有りて、他と與に整理すること一番にして、人をして甦醒せしめん。必ず一盡ごとく古人の繁の如くならざるも、但だ古の大意に倣はんのみ、と。

古の礼は今日ではまことに実践しがたいものである。これまでに、私は後の世に偉大なる聖人が出現して来て、彼と共に古の礼をひとたび整理して、人々に古の礼への関心をよみがえらせたものだ、と考えていた。しかし、その場合、礼の一つ一つについては、すべて古人の礼の繁文のように、必ずできないものであるが、ただ古の礼のもつ根本意義(綱領)だけは理解させたいものだ、言ってきた。

〔大意〕 古礼の整理が肝要であることを提起し、それへの関心を喚起させ、礼の本質を理解させる必要があると説く。
注 ○義剛—黄義剛、字は毅然。江西省臨川の人、白鹿洞堂長・黄義勇の弟。朱子に師事すること最も久し。『朱子語類』の有力な筆記者。朱子六十三才以後の問答記録者である。

(5) 古禮難行。後世苟有作者。必須酌古今之宜。若是古人如此繁縛。如何教今人要行得。古人上下習熟。不待家至戶曉。皆如飢食而渴飲。略不見其爲難。本朝陸農師之徒。大抵說禮都要先求其義。豈知古人所以講明其義者。蓋緣其儀皆在其具並

存一。耳聞目見無レ非ニ是禮一。所謂三千三百者較然可レ知。故於レ此論ニ説其義一。皆有ニ據依一。若是如レ今古禮散失。百無一二存者一。如何懸空於ニ上面説レ義。是説ニ得甚歴義一。須下是且將ニ散失諸禮ニ錯綜參考。令中節文度數一一着レ實。方可レ推ニ明其義一。若錯綜得レ實。其義亦不レ待レ説而自明矣。賀孫

古の禮行ひ難し。後世苟し作者有らば、必ず須らく古今の宜を酌むべし。若し是れ古人此の如く繁縟ならば、如何ぞ今人をして行ひ得ることを要めしめん。古人は上下習熟すれば、家いへに至り戸ごとに曉さることを待たずして、皆飢て食ひ渴きて飲むが如し。略其の難と爲すを見さず。本朝陸農師の徒、大抵禮を説くに都て先づ其の義を求めんことを要す。豈知らんや、古人其の義を講明する所以の者は、蓋し其の儀は皆具へ並びに存するに在るに縁り、耳に聞き目に見ること、是の禮に非ること無きを。所謂「三千三百」という者、較然として知るべし。故に此に於て其の義を論説すれば、皆據依有り。若し是れ今の如く古礼散失し、百に一二の存する者無くば、如何ぞ懸空に上面に於て義を説かん。是れ甚歴の義をか説き得ん。須らく是れ且らく散失せる諸禮を將つて錯綜參考し、節文度數をして一一實に着けしむべければ、方に其の義を推明すべし。若し錯綜して實を得ば、其の義も亦説くことを待たずして自ら明らかならん。

古の礼は実行しがたいものである。後の世に、もし礼を創作する者がいたら、きつと古今の礼の宜を参酌するにちがいない。もし古の人にも礼がこのように繁縟であるのならば、どのようにして今日の人にその礼を実行させることが期待できようか。古の人は身分の上下を問わず皆礼に習熟していたので、各家毎に礼について教えさすことをしないで、飢渴した者が何でもおいしく飲食するように、大体礼の実行については困難さをしめしていない。宋の陸農師の一派は、おおよそ礼を論議

するには、まずすべてその礼の根本的意義を論求しなければならぬとした。古の人がどうして礼の意義を講明しようとするのかその理由は、よく考えて見るに、それぞれの儀礼には皆その意義を内具して、具体的な儀礼として存在するものであり、耳で聴き目で視るところの礼容は、すべてこの根本義からの礼であることをよく知っているのだろうか。いわゆる「威儀三千、礼儀三百なる」ものは、はっきりと理解できるのである。だからここで、その根本意義を論説すれば、皆據依があることがわかるのである。今日のように、古礼が散失して、百の中で一二のみしか残存していないようでは、どうして儀礼のうわつらだけでその意義が説明されようか。根拠のないうわつらだけではどのように意義を説明することができよう。しばらく散失している諸礼をいろいろに組み合せて参考にし、礼の節文や度数などを一つ一つ礼内容に則してたしかめ考察させることができれば、それによってその意義が推し明らかにできるのである。儀礼を交互に組み合せて礼内容をたしかめることができたならば、その意義もまた説明を待つ必要もなく、自明の事となろう。

〔大意〕 古礼の整理の必要性を説き、陸氏の説礼の態度すなわち礼の根本意義を理解しようとする研究態度を高揚し、かかる礼の意味性を把握する態度の必要性を強調する。

注 ○作者一前(4)節の「聖人著作」の作と意味内容としては相ふくむものである。礼案を創作する者一聖人と見る。「礼記」に「知礼案之情者能作識礼案之文者能述。作者之謂明聖。述者之謂明。明聖者述作之謂也」(案記)とある。○陸農師一陸佃、号は陶山。山陰の人。王安石に経を受けたが、新法を是としなかった。礼關係の著に「礼案」十五卷、「礼記解」四十卷、「述礼新説」四卷、「儀礼義」十七卷、「大裘議」一卷(「宋史」芸文志・經・礼類)などがある。○三千三百一「礼記」に「經礼三百、曲礼三千」(礼記)、「中庸」に「礼儀三百威儀三千」、この集注に「礼儀經礼也。威儀曲礼也」とある。○賀孫一葉味道、初名が賀孫。括蒼の人。辛亥以後の所聞、すなわち朱子六十一才以後の記録者である。

(6) 胡兄問レ禮。曰。禮時爲レ大。有ニ聖人著作一。必將レ因ニ今之禮ニ而裁ニ

酌其中一取其簡易易曉而可也。必不至復取古人繁縟之禮而施之於今也。古禮如此零碎繁冗。今豈可不行。亦且得隨時裁損爾。孔子從先進。恐已有此意。或曰。禮之所以亡。正以其太繁而難行耳。曰。然。蘇子由古史說忠質文一處。亦有此意。只是發揮不出。首尾不相照應。不知文字何故如此。其說云。自夏商周以來。人情日趨於文。其終却云。今須復行夏商之質乃可。夫人情日趨於文矣。安能復行夏商之質乎。其意本欲如先進之說。但辭不足達之耳。個

胡兄禮を問ふ。曰く、禮は時を大と爲す。聖人なる者作ることに有れば、必ず將に今の禮に因りて其の中を裁酌し、其の簡易にして曉り易くして行ふべきを取らんとす。必ず復た古人繁縟の禮を取りて之を今に施すに至らざらん。古禮は此の如く零碎繁冗、今豈行ふべけんや。亦且く時に隨ひて裁損するを得んのみ。孔子「先進に従ふ」は、恐らくは已に此の意有らん、と。或ひと曰く、禮の亡ぶる所以は、正に其の太だ繁にして行ひ難きを以つてのみなるや、と。曰く、然り、と。蘇子由が「古史」に、忠・質・文を説く處に、亦此の意有り。只だ是れ發揮し出さず、首尾相照應せざるのみ。知らず何の故にか此の如くなるかを。其の説に云ふ、「夏・商・周より以來、人情日に文に趨る」と。其の終りに却つて云ふ、「今須らく復た夏・商の質を行ひて乃ち可なるべし」と。夫れ人情日に文に趨る。安んぞ能く復た夏・商の質を行はんや。其の意本と先進の説の如くならんことを欲す。但だ辭以つて之を達するに足らざるのみ、と。

胡叔器氏が礼について問うた。言う、礼は時を大と爲すものである。聖人がこの世に生れ出ることがあると、必ず今日存する礼を中心として、その時(時代)・処(社会)に適するように裁量斟酌し、簡單容易で理解できるもので実行可能なものを礼の規範として取り上げるにちがいないであろう。古人の実行した繁縟の礼を再び取り上げて来て、今

日の礼として実施するようなことは決してしないのである。古礼はこまごまとこみいって、今日ではどうしてもそのままでは実行できないのである。この古礼もまたしばらく時の宜しきに従つて裁損(制定損益)ことができるだけである。孔子が「吾は先進に従ふ」というのは、多分この意味のことをふくんでいたのであるう、と。或る人が言った。礼がだんだん亡びてゆく理由は、まさしくその礼が大變繁雜で実行できにくいからだけのことなのか、と。言う、然り、と。蘇轍が、「古史」に、忠・質・文を説いている処にも、またこの意味のことが見える。ただ十分にその意味が發揮し出されていないし、前後も互に相い応じていないのである。その文章もどうしてこのようになるのかもわからない。その「古史」の説に「夏・商・周の時代からだんだんと人情が日々文華の方向へとおもむいた」と云っている。其の終りには、むしろ次のように云っている。「今日(宋代では)再び夏・商時代の質朴を実行すればよろしい」と。一体、人情が日々文華の方向へとおもむけば、どうして再び夏・商時代の質朴を実行することができようか。その表現している意味も、もともと「論語」に見える先進の説のようでありたかつたのである。ただ、辭がその本当の意味内容を十分に伝達することができなかっただけのことであるのだ、と。

注

△大意▽ 礼は時の宜しきに従つて制定さるべきものであることを強調する。古礼もかくて今日に生かされる礼となることを説く。あわせて蘇氏「古史」の内容についても批判論及している。

○胡兄一胡安定・字は叔器。朱子の門人、師事期は朱子六十八才以後。白齋先生と稱す、江西省萍郷の人。○礼時為大「礼記」に「礼時後大」(礼器)、「左伝」に「礼以順時、天之道也」(文公十五年・成公十六年)。

○孔子「論語」に「子曰、先進於礼楽、野人也。後進於礼楽、君子也。如用之、則吾從先進」(先進)と、その集注に「先進後進猶言前進後進。用之謂用礼楽。孔子既述時人之言。自又言其如此。蓋欲損過以就中也」と。○蘇子由一蘇轍(1033~1120)。軾の弟。号は穎濱、諡は文定。眉山の人で宋の詞人。著に「古史」六十卷あり。

『史記』の欠を補ふという、上は伏羲から下は秦始皇帝に至る史実の記録。本紀七、世家十六、列伝三十七。○忠・質・文―忠は「まごころ」で礼原理の根本理念。文は文華、質は質朴で、礼制改制の原理である。一般に夏は忠を尚び、殷は質を尚び、周は文を尚ぶといわれる。文質三総論は『春秋繁露』の「三代改制質文篇」、『白虎通』の「三正篇」に見える。『論語』に「質勝文則野、文勝質則史、文質彬彬、然後君子」（雍也）。子曰、殷因於夏礼、所損益可也。（為政）。（林放問礼之本）。子曰、大哉問、礼与其奢也寧儉、喪与其易也寧戚」（八佾）とある。○辞―『論語』に「子曰、辞達而已矣」（衛靈公）とある。○側―沈側、字は仲莊（一本には杜仲に作る）。浙江省永嘉の人。朱子六十七才以後の記録者である。

(7) 凶服古而吉服今。不相抵接。釋奠惟三獻。法服其餘皆今服。至變文質之變相生百世以下有聖賢出。必不踏舊本子。必須斬新別做。如周禮如此繁密。必不可行。且以明堂位觀之。周人每事皆添四重。虞不過一水檐相似。夏火。殷藻。周龍章皆重添去。若聖賢有作。必須簡易疏通使見之而易知推之而易行。蓋文質相生。秦漢初已自趣於質了。太史公・董仲舒每欲改用夏之忠。不知其初蓋已是質也。國朝文德殿正衙常朝。升朝官已上皆排班。宰相押班。再拜而出時歸。班官甚苦之。其後遂廢。致王樂道以此攻魏公。蓋以人情趨於簡便之故也。方子

凶服は古にして吉服は今なり。相抵接せず。釋奠は惟だ三獻のみ。法服其餘は皆今服なり。至の録に云ふ、文質の變相生ずと百世以下に聖賢出ずること有れば、必ず舊本子を踏まず。必ず須らく斬新に別に做すべし。『周禮』の如き此の如く繁密なり。必ず行ふべからず。且く「明堂位」を以てて之を觀れば、周人每事皆四重を添ふ。虞の轍は是れ一水檐に過ぎざるに相い似たり。夏は火、殷は藻、周は龍章、皆重ね添え去る。若し聖賢作ること有れば、必ず須らく簡易疏通して、之を見て知り易すからしめ、之を推して行ひ易すからしむべし。蓋し文・質相い生ず。秦・漢の初めに自から質に趣きける。太史公・董仲舒毎に改めて夏の忠を用ひ

んことを欲す。知らず、其の初め蓋し已には是れ質なることを。國朝文德殿正衙の常朝に、升朝官已上、皆班を排す。宰相班を押し、再拜して出て時に歸る。班官甚だ之に苦しむ。其の後遂に廢す。王樂道此を以て魏公を攻ることを致す。蓋し人情簡便に趨るを以ての故なり。

凶服すなわち喪服は古い時代に用いられて、今日では吉服を用いている。しかし、儀礼の実行上たがいにくいがいいはないようだ。孔子を祭る釈奠の礼は、ただ三獻のみで、迎戸以下の儀礼はないのである。法服その他は皆現行の服を用いるのである。楊至の録に、文質の變化が百世以後に聖・賢人が出て来たら、必ず旧本の儀礼のままを踏襲することではなく、必ず斬新な時宜に適した別な儀節を作り出すにちがいない。『周礼』などは、その内容が繁雑で緻密であるから、実行が必ず不可能となるものである。しばらく、『礼記』の「明堂位」の文によって、これらの処を考えてみると、周の人はことごとく皆虞・夏・殷・周四時代のものを重ね添えていることになる。すなわち、虞・舜の轍は一つの水檐に過ぎないものであったようだ。その無飾のものに夏は火を画き、殷は五色の玉・藻を増し加え、周は龍の章を加えた。これらを皆重ね添えたものを、周の人は着ているのである。もしも聖・賢人が出て来ることがあったら、必ずこの複雑な礼容を簡素にときあかして、見てわかるように、推しはかって実行できやすいようにするにちがいないのである。そこに、礼の文と質とが生じて来ることになる。秦・漢時代の初期は、自然と礼の質の方向へとおもひついていたのである。太史公や董仲舒は、何時も夏の時代の忠を中心に礼を改ため用いさせようと努力した。ところが、その当初すでに、礼の本質は質であったことを、十分に理解していなかったのである。本朝文德殿の、天子が政を聴く御殿で毎朝、升朝官以上の者は、皆位階によって順序に整列し、宰相がこれを検閲して、再拜してから退出し、それぞれの部署に帰って行くことを実行させたのである。そこでそれに並ぶ官吏たちは大変苦しんだのである。その後この儀礼はようや

く廃止された。王楽道は、この儀礼を實行させた韓琦を非難した。その理由は、人情は、儀礼の簡便化の方へおもむくものであるからなのだ。〈大意〉 礼の質・文が歴史的には相互に生ずるものであるとして、礼の本質を述べ、実例をあげて、周代の礼の文を説明している。また、人情としては礼は簡素化の方向へむかうものであることを述べる。

注

- 釈奠—「札記」文王世子に「凡春春官釈奠于其先師」。秋冬亦如之。と。鄭注に「釈奠者設薦饗一酌奠而已。無迎戸以下之事」とある。
- 至録—楊至。字は至之。朱子六十三〜六十四歳の所聞を録す。○明堂位—「札記」の編名。「有虞氏服。夏后氏山。殷火。周龍章……凡四代之服器官、魯兼用之。是故魯王礼也。天下伝之久矣。」との鄭注に「衽、冕服之禪也。舜始作之。以尊三祭服。禹湯至周。増以三畫文。後王彌飾也。山取三其仁可仰也。火取三其明也。龍取其變化也。天子備焉。」とある。引用文は、明堂位の文と異なり、夏を火、殷を龍に作っている。○虞獻—虞は舜のこと。獻は衽で、古の祭服。ひざかけのこと。【儀礼】に見える「禪」・「袞袿」の類か。○水糲—水は五行（水・火・木・金・土）の首の意か、糲はひざかけのこと。舜の衽を意味するか。
- 趣於質了—了の字一本子に作る。○大史公—漢の司馬談。大史令となる。子は遷。○董仲舒—(B. C. 179-104) 広川(河北省) 温城の人。景帝・武帝に仕え、公羊学をおさめた。○升朝官—常参官で、朝謁に参与するもの。○排班—位官(階)の順序によって整列すること。○押班—百官の著席する位次の取り扱い、または檢閲すること。○王楽道—不詳。○魏公—韓琦。宋の安陽の人。字は稚圭。范仲淹とともに天下に称せられた。三朝に歴任して相となり執政10年。魏國公に封せられた。○方子—李方子。字は公晦。果齋と号す。福建省邵武の人。朱子の年譜の最初の作成者。朱子五十八才以後の所聞を記録する。

(8) 聖人有_レ作古禮末_レ必盡用_レ。須_レ別有_レ簡措置_レ。視_レ許多瑣細制度_レ。皆若_レ具文_レ。且是要_レ理_レ會大本大原_レ。曾子臨_レ死丁寧説。君子所_レ貴_レ乎道者_レ三。動_レ容貌_レ斯遠_レ暴慢_レ矣。正_レ顔色_レ斯近_レ信矣。出_レ辭氣_レ斯遠_レ鄙倍_レ矣。籩豆之事則有_レ司存_レ。上許多正是大本大原。如今所_レ理會許多正是籩豆之事。曾子臨_レ死教_レ人不_レ要_レ去_レ理_レ會這箇_レ。夫子焉不_レ學。而亦何常師之有。非_レ是孔子_レ如何盡做_レ這事_レ。到_レ孟子_レ已是不_レ説_レ到細碎上_レ。只説_レ諸侯之禮吾未_レ之學_レ也。吾嘗聞_レ之矣。三年之喪

齊疏之服餼粥之食自_レ天子_レ達_レ於庶人_レ。這三項便是大原大本。又如_レ説_レ井田_レ。也不_レ會見_レ周禮_レ。只據_レ詩裏_レ。説_レ雨_レ我公田_レ遂_レ及_レ我私_レ。由_レ此觀_レ之。雖_レ周亦助也_レ。只用_レ詩意_レ帶將去_レ。後面却説_レ下鄉田同_レ井_レ。出入相友_レ。守望相助_レ。疾病相扶持_レ。八家皆私_レ三百畝_レ。同養_レ公田_レ。只説_レ這幾句_レ。是多少好。這也是大原大本處。看孟子不_レ去_レ理_レ會許多細碎_レ。只理_レ會許多大原大本_レ。又曰。理_レ會周禮_レ。非_レ位至_レ宰相_レ。不能_レ行_レ其事_レ。自_レ一介_レ論_レ之。更自_レ遠在_レ。且要_レ下就_レ切實_レ理_レ會受用處_レ。若做_レ至_レ宰相_レ。亦須_レ上遇_レ文武之君_レ。始可_レ得_レ行_レ其志_レ。又曰。且如_レ孫吳_レ專説_レ用_レ兵_レ。如_レ他説_レ也有_レ箇本原_レ。如_レ説_レ一曰道。道者與_レ上同意_レ。可_レ與_レ之死_レ。可_レ與_レ之生_レ。有道之主將用_レ其民_レ。先和而後造_レ大事_レ。若使_レ不_レ合_レ於道理_レ不_レ和_レ於人神_レ。雖_レ有_レ必勝之法_レ。無_レ所_レ用_レ之。問_レ器遠_レ。昨日又得_レ書。説_レ得大綱_レ也是如此。只是某看_レ仙鄉爲_レ學。一言以蔽_レ之。只是説得都似。須_レ是理會到_レ十分_レ是始得_レ。如_レ人射_レ一般。須_レ是要_レ中_レ紅心_レ。如今直要_レ中的_レ。少間猶且不_レ會_レ中的_レ。若只要_レ中的_レ帖。只會_レ中_レ壞。少間都是胡_レ亂發狂_レ了氣力_レ。二百步外若不_レ會_レ中的_レ。只是狂矢。如今且要_レ分_レ別是非_レ。是底直是是。非底直是非。少間做出便會_レ是。若依_レ稀底也喚作_レ是便了。下稍只是非。須_レ是要_レ做_レ第一等人_レ。若決是要_レ做_レ第一等人_レ。若才力不_レ逮。也只做得_レ得_レ四五等人_レ。今合_レ下便要_レ做_レ四五等_レ。説_レ道就_レ他才地_レ如此_レ。下稍成_レ甚麼物事_レ。又曰。須_レ是先理_レ會本領_レ端正。其餘事物漸漸理_レ會_レ到_レ上面_レ。若不_レ下理_レ會本領_レ了_レ。假_レ饒你百靈百會。若有些_レ下子私意_レ。便粉碎了。只是這私意如何卒急除得。如_レ顏子_レ天資如此_レ。孔子也只教_レ他克_レ己復_レ禮。其餘弟子告_レ之雖_レ不同。莫_レ不_レ下以此意_レ望_レ之。公書所_レ説。再求_レ仲由當初他是只要_レ做_レ到_レ如此_レ。聖人教_レ由_レ求_レ之徒。莫_レ不_レ下以_レ會_レ顏_レ望_レ之。無_レ奈_レ何他才質只做_レ到_レ這裏_レ。如_レ可_レ使_レ治_レ其賦_レ可_レ使_レ爲_レ之宰_レ。他當初也不_レ止是要_レ懲_レ地_レ。又曰。胡氏開_レ治道齋_レ。亦非_レ

獨只理_レ會這些_二。如_三所謂頭容直足容重手容恭_一。許多說話都是本原。又曰。君學所_レ說。某非_レ謂_二其理會不_レ是。只不_レ是_二次序_一。如_レ莊子云_レ語_レ道非_二其序_一則非_レ道。也自說得好。如_レ今人須_二是理_レ會身心_一。如_二一片地_一相似。須_二是用力仔_一細開墾。未_レ能_レ如此。只_レ管說_二種_一東種_レ西。其實種_レ得甚麼物事_一。又曰。某嘗說。佛老也自有_レ快_レ活_レ得_レ人_一處。是那裏只緣_レ他打_レ併_レ得_レ心下_一淨潔。所以本朝如_二李文靖_一。王文正_一。楊文公_一。劉元城_一。呂申公_一。都是恁地人。也都去_レ學_レ他。又曰。論來那樣事不_レ着_レ理會_一。若本領是了。少間如_レ兩漢之所_レ以盛_一是如何。所以衰_一是如何。三國分併是如何。唐初間如何興起。後來如何衰_一。以至_レ於本朝_一大綱自可_レ理會_一。若有_二工夫_一更就_レ裏面_一看。若更有_二工夫_一就_レ裏面_一討_レ些光采_一更好。某之諸生度_レ得他脚手_一。也未_レ可_レ與_レ拈_レ盡許多_一。只是且教_レ他就_レ切_レ身處_一理會。如_レ讀_レ虞_一夏_一商_一周_一之書。許多聖人亦有_レ說_レ賞罰_一。亦有_レ說_レ兵刑_一。只是這箇不_レ是本領_一。問。封建周禮說_二公五百里_一。孟子說_二三百里_一。如何不同。曰。看_レ漢儒注_レ書。於_レ不通處。即說_レ道這是夏_一商_一之制。大抵且要_レ賴將去_一。若將_レ這說_一來看_二三項_一。却怕孟子說是夏_一商_一之制。孟子不_レ詳考_一。亦只說_レ嘗聞_レ其略_一也。若_二夏_一商_一時_一諸處廣闊。人各自聚爲_二一國_一。其大者止百里。故禹合_レ諸侯_一執_レ玉帛_一者萬國。到_二周時_一漸漸吞并。地里只管添。國數只管少。到_二周時_一只千八百國。較_レ之萬國_一。五分已減_レ了四分已上_一。此時諸國已自大了。到_レ得封_レ諸公_一非_二五百里_一不_レ得。如_レ周公封_レ魯七百里_一。蓋欲_レ優_レ於其他諸公_一。如_レ左氏說_二云_一。大國多兼_レ數圻_一。也是如此。後來只管併來併去。到_レ周衰_一便制_レ他_レ不_レ得。也是尾大了。到_二孟子時_一只有_二七國_一。這是事勢必到_レ這裏_一。雖_レ有_二大聖大智_一。亦不_レ能_レ過_レ其衝_一。今人只說_レ漢封_レ諸侯王_一土地太過_一。看來不_レ如此不_レ得。初間高祖定_二天下_一。不_レ能_レ得_レ韓_一彭_一英_一盧_一許_一多人_一來使_レ所_レ得地_一又未_レ定_レ是我底_一。當時要_レ殺_レ項羽_一。若有_レ人說_レ道中_二二分天下_一與_レ我。我便與_レ你殺_レ項羽_一。也沒_レ奈何_一。與_レ他到_レ少間封_レ自己

弟_一。也自要_レ狹小_一不_レ得。須_レ是教_レ當_レ得許多異姓_一過_一。又曰。公今且收_レ拾這心下_一。勿_レ爲_レ事物_一所_レ勝。且如_レ一日全不_レ得_レ去_レ講明道理_一不_レ得_レ讀書_一只去_レ應事。也須_レ使_レ下這心常常在_レ這裏_一。若不_レ先去_レ理_レ會_一得這本領_一。只要_レ去_レ就_レ事上_一理會_一。雖_レ是理_レ會_一得許多骨董_一。只是添_レ得許多雜亂_一。只是添_レ得許多驕吝_一。某這說的定是恁地。雖_レ孔子復生_一。不_レ能_レ易_レ其說_一。這道理只一而已。賀孫

聖人作_レること有れば、古禮未_レだ必ずしも盡_レごとく用ひず。須らく別に箇の措置すること有るべし。許多の瑣細の制度を視るに、皆具文の若し。且是れ大本大原を理會せんことを要す。曾子死に臨み丁寧に説けり。「君子道に貴ぶ所の者三あり。容貌を動かして、斯に暴慢に遠ざかり、顔色を正しくして、斯に信に近づき、辭氣を出して、斯に鄙倍に遠ざかる。籩豆の事は則ち有司存せり」と。上の許多正に是れ大本大原なり。如_レ今理會する所の許多は正に是れ籩豆の事なり。曾子死に臨みて人に教へて這箇を理會し去らんことを要せず。夫子焉にか學ばざらん。而も亦何の常師之れ有らん。是れ孔子に非ずんば、如何ぞ盡_レごとくこの事を作さん。孟子に到りて已に是れ細碎の上に説き到らず。只だ「諸侯の禮吾れ未_レだ之を學ばざるなり。吾れ嘗_レて之を聞けり。三年の喪、齊疏の服、饘粥の食は、天子より庶人に達す」と説くのみ。この三項は便ち是れ大原大本なり。又井田を説くが如き、也た曾_レて「周禮」を見ず。只だ詩裏に據りて、「我が公田に雨あり、遂に我が私に及べ」と、此に由りて之を觀れば、周と雖も亦助する也」と、説けり。只だ詩の意を用ひて帶み將ち去れり。後面却_レて、「郷田井を同うし、出入相友なひ、守望相助け、疾病相扶持し、八家皆百畝を私し、同く公田を獲ふ」と、説けり。只だこの幾句を説く、是れ多少好し。これ也た是れ大原大本の處なり。看よ、孟子許多の細碎を理會し去らず。只だ許多の大原大本を理會することのみを。又曰く、「周禮」を理會するも、位宰相に至るに非れば、

其の事を行ふこと能はざらん。一介より之を論ずれば、更に自ら遠くに在り。且切實に就いて受用する處を理會せんことを要す。若し宰相に倣り到るも、亦た上文・武の君に遇ふを須つて、始めて其の志を行ふことを得るべし、と。又曰く、且孫・呉が如く、専ら兵を用ふることを説く。他の説の如きも、也た箇の本原有り。「一に曰く、道」と。「道とは、上と意を同くして之と與に死ぬべく、之と與に生くべし」と説くが如し。有道の主將、其の民を用ふるに、先づ和して後に大事を造す。若し道理に合はず、人神に和せざらしめば、必勝の法有りと雅も、之を用ふる所無けん、と。器遠に問ふ。昨日又書を得、大綱を説き得ること也。是れ此の如し。只だ是れ某、仙郷學を爲すを見るに、一言以つて之を蔽ふ。只だ是れ説き得ること都似たり。須らく是れ理會すること十分に到りて、是れ始めて得るべし。人の射るが如く一般なり。須らく是れ紅心に中らんことを要すべし。如く今直に的中らんことを要むれば、少間猶ほ且的に中るべからず。若し只だ帖に中らんことを要むれば、只だ塚に中るべし。少間都て是れ胡亂に發して氣力を枉げ了らん。二百歩の外、若し曾つて的に中らざれば、只だ是れ狂矢なり。如今且く是非を分別せんことを要す。是なる底は直に是れ是とし、非なる底は直に是れ非とせば、少間做し出して、便ち是なるべし。若し依稀底を、也た喚びて是と作して便ち了らば、下梢は只だ是れ非ならん。須らく是れ第一等の人と做らんことを要すべし。若し決して是れ第一等の人と做らんことを要むるも、若し才力速ばずんば、也た只だ第四五等の人と做り得ん。今合下にて便ち第四五等の人と做らんことを要し、他の才地に就いて此の如しと説道せば、下梢は甚麼の物事をか成さん、と。又曰く、須らく是れ先づ本領を理會することを端正にし、其餘の事物は漸漸に上面に理會し到るべし。若し本領を理會し了らざれば、假令ひ你百靈に百會すとも、若し些子の私意有れば、便ち粉碎し了らん。只だ是れ這の

私意如何にして卒急に除き得ん。顔子の如きは、天資此の如し。孔子也。只だ他に「己に克ちて禮に復る」ことを教ふ。其餘の弟子之に告ること同じからざると雖も、此の意を以つて之に望まざること莫し。公が書に説く所なり。再求・仲由は當初他是れ只だ此の如くに做し到らんことを要す。聖人由・求の徒に教ふるに、曾・顔を以つて之に望まざること莫し。他の才質只だ這裏に做し到ることを奈何ともすること無し。其の賦を治めしむべし、之が宰爲らしむべきが如き、當初也た止だ是れ怨地くなることのみを要せず、と。又曰く、胡氏「治道齋」を開くも亦獨り只だ這些を理解するのみにあらず。所謂「頭の容は直く、足の容は重く、手の容は恭しき」が如き、許多の説話都て是れ本原なり、と。又曰く、君擧説く所、某、其の理會することはならずと謂ふに非ず。只だ次序を是とせず。「莊子」「道に語るに其の序に非ざれば則ち道に非ざるなり」と、云ふが如し。也た自ら説き得て好し。如今の人、須らく是れ身心を理會すべし。一片の地の如く相似たり。須らく是れ力を用ひて仔細に開墾すべし。未だ此の如きこと能はずして、只だ管に東に種へ西に種ふと説かば、其の實は甚麼の物事をか種へ得ん、と。又曰く、某嘗つて説く、佛・老も也た自ら人を快活し得る處有り、と。是れ那裏只だ他心下を打併し得て淨潔なるに縁のみ。所以に本朝李文靖・王文正・楊文公・劉元城・呂申公が如き、都て是れ甚麼地の人、也た都て他を學び去る、と。又曰く、論じ來たれば那樣な事理會することを着けず。若し本領是に了れば、少間兩漢の盛なる所以は、是れ如何ん、衰へる所以は是れ如何ん、三國の分併は是れ如何ん、唐の初問如何ぞ興起する、後來如何ぞ衰ふるかの如きより、以つて本朝に至るまで大綱自ら理會すべし。若し工夫有れば更に裏面に就いて看よ。若し更に工夫有れば裏面に就いて些の光采を討ねて更に好からん。某の諸生、他の脚手を度り得て、也た未だ與に許多を拵し盡くすべからず。只だ是れ且く他をして

身に切なる處に就いて理會せしむ。虞・夏・商・周の書を読むが如く、許多の聖人も亦賞罰を説くこと有り。亦兵制を説くこと有り。只だ是れ這箇是れ本領にあらず、と。問ふ、封建「周禮」に「公は五百里」と説き、「孟子」は「百里」と説く。如何ぞ同じからずや、と。曰く、漢儒の書を注するを見るに、通せざる處に於て、即ち這は是れ夏・商の制なりと説道す。大抵且頼り將ち去らんことを要す。若し這の説を將ち來りて二項を看ば、却つて怕くは孟子の説は是れ夏・商の制ならん。孟子詳考せず。亦只だ嘗つて其の略を聞くと言けるのみ。夏・商の時の若きは、諸處廣濶にして、人各々自ら聚つて一國を爲す。其の大なる者は止だ百里のみ。故に禹、諸侯を合し、玉帛を執る者は萬國なり。周の時に到りて漸漸に吞并して、地里只管に添へ、國の數は只管に少なし。周の時に到りて只だ千八百國のみ。之を萬國に較ぶれば、五分にして已に四分已上を減じ了る。此の時諸國已に自ら大なり了る。諸公を封すること五百里に非れば得ざるに到り得たり。周公、魯に封ぜられること七百里なるが如し。蓋し其の他の諸公には優れんと欲す。左氏の説の如く云ふ、「大國は多く數折を兼ね」と。也た是れ此の如し。後來只管に併せ來たり、併せ去りて、周衰ふるに到りて便ち他をも制し得ず、也た是れ尾大にし了る。孟子の時に到りて只だ七國有るのみ。這是の事勢必らず這裏に到る。大聖大智有りとも雖も、亦其の衝を過ること能はず。今人只だ漢、諸侯王を封するに土地太だ過ぐると説けり。看來るに此の如くならざれば得ず。初間、高祖天下を定むるに、韓・彭・英・盧許多の人を得來りて、得る所の地を、又は未だ是れ我が底と定らざるを使ふこと能はず。當時項羽を殺さんことを要す。若し人有りて天下を中分し、我に與へば、我便ち你と與に項羽を殺さんと説道するも、也た奈何ともすること没し。他に與へ、少間自らの子弟を封するに到れば、也た自ら狭小ならんことを要するを得ず。須らく是れ許多の異姓に當り得過ぎしむべし、と。

又曰く、公今且く這の心下を收拾して、事物の爲めに勝たられること勿れ。且一日全く道理を講明し去るを得ず、書を読むを得ず、只だ事に應じ去るのみが如き、也た須らく這の心をして常常這裏に在らしむべし。若し先づ這の本領を理會し得去らずして、只だ事の上に着いてのみ理會し去らんことを要せば、是れ許多の骨董を理會し得ると雖も、只だ是れ許多の雜亂を添へ得、只だ是れ許多の驕吝を添へ得ん。某、這の説く、定めて是れ恚地し。孔子復た生ると雖も、其の説を易ふること能はず。這の道理只だ一なるのみ、と。

聖人がこの世に生れることがあると、古い礼の全部をきつと用いるようなことはしないであろう。必ず古い礼が時宜になつてきているかどうかをよく考えて、適切な措置の上で用いるにちがいない。多くの細かな礼の制度をよく視ると、それらは皆礼の形式だけのもので、實質のない文飾を備えているようである。だからこそ、礼の根本的な理念である大本大原のところを理會しなければならぬのだ。曾子は死に際して人道の大本大原について丁寧の説明している。「上に立つて爲政者たる君子の重んずべき道に三つの礼がある。わが身の振舞である容貌を動かすに當つては、礼にかなえば自然に他人の加える粗暴わがままな行爲から遠ざかることができ、己の顔色に誠意を表わして、礼を失わないと、自然に人から欺かれぬ、言葉づかいが礼にかなえば、自然に道理にそむいた人の言葉を遠ざげ得る。籩豆などの祭器を云々するというような事務的なことは係の者にまかせておけばよい」と。上述のこの三つのことは、まさに大本大原のことなのである。ところが、今日人々が理會している多くのことは、まさしく、上述の籩豆の事に該当するものである。曾子は死に臨んで、人々にこの籩豆のことを理會することを必要としないのだと教えたのである。曾夫子は一体どこでこの道理を学び得られたのであろうか。その上、一体誰が曾子の常の師であつたのだらうか。それは、孔子でなくては到底できないことなのである。ところが、孟子にな

るともう細かく砕いて具体的には説明しなくなっている。「諸侯の儀礼は、未だ勉強したことはない。この礼について聞き知っている。三年の服喪（斬衰）、斎疏の服や飢粥の食は上天子より下庶人に至るまで皆同一であるのだ」と、ただ説いているだけである。この三年の喪・斎疏の服・飢粥の食の三項目こそは、礼の大原大本なのである。また、『孟子』に井田のことを説明する場合にも、『周礼』の説を見て述べることをしていない。ただ『詩経』の詩のなかの文を根拠として、「我が公田に雨が降ってから、我が家の田にも雨降らせたまへ」とあるから、よく考えてみると、周にもやはり助法が行なわれていたことになる」と、いうように説明している。これはただ『詩経』の「大田篇」の詩文の意味を援引し用いただけのことである。そこで、後のところで、「一つの郷の田は、八家が一つの井を共同とし、常日領出入するにも仲よく連れ立ち、盜賊を防いだり見張ったりするにも、互いに力を合せて助け合い、病のある時も、互いに看護し合うようになる。八家の者が百畝ずつをそれぞれ私有し、八家が共同して公田を耕作する」と、説き及んでいく。この説明中のいくらかは、良好である。これもまた、事柄の大原大本のところを主張しているからである。孟子は多くの細やか内容を理會しようとしていないで、ただその奥にあるいくつかの大原大本のところを理會していたことを、よく認識しなければならぬ。また、『周礼』の内容をいくら理會しても、地位が宰相とならなければ、それらのことを実行できないことになる。一介の士の立場から論ずれば、それらのことは己とは無関係で遠くに在ることになる。だからこそ、己と切実な大原大本のところを受用できるように理會しなければならぬのだ。万一、宰相の位について、上古の文王・武王のような有徳な君主に遇うことができはじめ、その志を行なうことができるのだ、と云っている。また、孫子・呉子などは、専ら兵を動かすことを説明している。彼らの説の中にも根本的な理念がふくまれているのだ。「第一に道」という。「道とは士卒

が上の者と心をつつにして、いかようにも上司の意のままになり、ともに死すべきか、ともに生くべきか」と、説いているのが、その本原のころなのである。道徳のある立派な主將が、民を使用する場合には、まず心から信用させて和合した後で戦を成就するのである。もしも、道理に合わず、人の魂たましいにも和合しないような状態では、たとえ必勝の方法があるとしても、それをを用いようがないのだと、言っている。器遠に問うた。昨日また書を入手した。この書もやはりこのように大綱を説き得ている。私が俗界をはなれた清静の地で学問をすることをよく考えてみると、一言で要約することができるようだ。そこで説かれ得ることも、すべて似ているように思える。だがそれも理會が十全であってこそ始めて可能なことであるのだ。人が弓を射る場合と同一であって、是非ともに命中させる必要があるのだ。今すぐ的の中させようとすると、やがて的中させることもできなくなってしまうものだ。もしただ帖たてに中らせようとすれば、的をかけるためのもり土である塚あづかぐらいいには中ることができ。しばらくの間、みだりに矢を発していると、その結果氣力を消耗することになってしまふ。ところが、二百歩の距離で、もしも一度も的中しない時は、矢が狂っているからなのだ。今しばらくその矢の良否を判別する必要がある。是なる矢は是とし、不良なもの是非として、良い矢をもつて、しばらく射っていると、的中する結果となり得るものだ。もし良否の判断がはっきりしないものを是として使用したならば、終りには目的が達成されない結果となってしまうものだ。何にしても是非第一番の人となろうと目標を立てるべきである。ところで、そのような欲求がいくらあっても、その人の才智と力量がもしなければ、ただ第四・五番の人となってしまうものである。しかし、今すぐに、第四・五番の人となろうと努力しても、かれの才能と地位があれこれと云われるとしたら、おしまいいには、どのような結果になるものであろうかと。また、言う、まず最初にその事柄の根本の処の理會をきちんとし、その外の事物について

はだんだんに上面を理會していくべきである。もし根本の処を完全に理會していないならば、あなたが、たとえ多くの神々の靈にいくら合うことができたとしても、不完全な理念のゆえに、そこにわずかな私意でもあれば、物事は粉ごないうち砕かれてしまうことになるのだ。一体どうしたらこの私意を早急に除去することができるのか。顔回は生れつきそれができた者である。孔子もまた顔子に「己に克ちて礼に復える」ことを教えたのである。その外の弟子たちにも、同一のことを教え告げている、私意を除去することを強く希望したのである。その間の経緯について孔子の書『論語』に説明しているとおりだ。冉求や仲由にも、当初は私意を除去せよと努力したのである。だから、孔子は冉求や仲由の仲間たちにも、曾子や顔子のような仁者となるように希望し教育したのである。ところが、かれらの才能や性質によってこの境地に到達できなかったのであるから、どうしようもないのである。仲由は仁者とはいえないかも知れないが、軍事などを扱うことのできる腕前は十分であり、冉求も子路と同じく、政治を扱うことのできる力量は十分であると言われているが、はじめからこのようになることを要求したのではなかったのだ、と。また、言う、胡氏は「治道齋」を開いて、また、人生の本領を理會し得ようと努力しただけではなかった。『礼記』玉藻に「頭の容貌は直くして傾けず。足の歩み方は軽々しく挙げ移さず、手の容は恭しくして慢に弛めず」といっているような多くの説話の中にもすべて本原の処を述べているのだ、と。また、言う、君擧の所説について、私がその理會を是でないというのではない。次序がよろしくないというのである。『莊子』に「道の話をしながら、秩序から外れる場合、それは真実の道ではない」と、いつているのがそれである。この説はまことよろし。今日の人は、是非とも身と心との両面を理會する必要がある、たとえば、一片の土地ひとかけらのようなもので、必らず努力してこまやかに開墾すべきである。それがまだ十分にできないのに、ただあちこちに種子をまくことば

かりしても、実は何の種子を種えることができたことになるか、何も植えないと同じことなのだ、と。また、言う、私は嘗って、仏教や道教についても説き及んだ際に、これらの教説もまた自然と人々を生き生きと心地よくさせる処があると説いた。この教が、人々の心底こころをきれいに洗い清めることができ、心が浄潔きよらかになったからによるのである。ゆえに、本朝の李文正、王文正、楊文公、劉元城、呂申公などは皆このような境地の人で、仏・老の教を学び得た者たちである、と。また、言う、かく論じて来るとどのような事柄もその本領が十分に理會され得ていないものだ。もしも、本領がよく理會され得ていたとすれば、すこしの間でも両漢が隆盛であった理由は、どうしてか、衰えたのはどうしたわけか、魏・蜀・吳三国の分割・併合はどうしたわけか、唐初の間はどうして盛んに興り、その後どうして衰えたのかと、本朝に至るまでの大綱の処は自然と理會できるものである。もしも更に、工夫を加え、物事の表面だけでなく、裏面についてもよく考察することが好いのだ。更に工夫を加えてその裏面の光采ひかりを検討すれば、一段と物事の本領が理解できて好いことになるのだ。私の諸生たちは、それぞれの足場について種々考察は加えてはいるが、まだ誰も多くのものをひねり出すことができていない。しばらく自己に切実な処のみについて理會させなければならぬのである。虞や夏や商や周などの書を読んでみると、多くの聖人たちはまた賞罰について、また兵制について説いているが、これらの事柄はそれらの書の本領ではないのである、と。問う、封建について『周礼』では「公は五百里四方の土地だ」と説き、『孟子』には「百里四方の土地だ」と説いているのはどうして同一でないのか、と。言う、漢の儒者の注釈書をよく看ると、説が通じない不斉一の処には、きまって夏・商の制度だと説いている。おおかたはその説に根拠をおくことを希望している。もしこれらの説を採って来て、前掲の二項を考えると、孟子の説は恐らく夏・商の制度であろう。孟子はそのことを詳ら

に考えないで、ただその概略を聞き及んで説いたのだとする。夏・商の時代は、土地がどこも広闊であって、人々が自然に集って来て一つの國をつくりあげたのである。だから大なるものは、ただ百里だけであったのだ。故に禹は諸侯を統合した時、五等の諸侯の國は一萬もあった。ところが、周の時代になってだんだんに吞并せられて地里がひたすら付け加えられ、國の数がただ少なくなるばかりであった。そこで周の時代にはただ千八百國を数うようになった。禹の時の一萬國に比較すれば、五分の四以上を減少したことになる。この時は自然に諸國はすでに大きくなってしまっていた。諸公を封ずる場合に、五百里でなければどうしようもない状態になっていた。周公旦が魯に封せられた時は七百里であったのは、そのことのゆえか。おもうに、他の諸公よりも優位に封ぜようとしたからでもある。「春秋左氏伝」の説明のごとく「大國は多く數方千里を兼ねる」と、いうのがそれである。その後、ひたすら併わせ来て、周の權威が衰亡するに至って、他の國を制圧できなくなると、臣下の勢力が強くなってしまった。孟子の時代になると、秦・楚・齊・燕・韓・魏・趙の七國だけとなった。このように政治的權勢も当然にこれら七國のうちに移っていった。偉大なる聖智者がいたとしても、この時のいきおいを止めることはできないのである。今日の人は、漢王朝が、諸侯や王族を封ずる場合に、その土地の広さがはなはだしく程度をこしている、と、説明している。しかし、よく考えて看ると、そうでなければよくないことがわかる。高祖が天下を平定する際に、韓・彭・英・布・盧・縮など多くの人の援助を得たのであり、それによって獲得した土地や、そしてまたまだ我が所有だと定めていない土地などを使用することはできなかつた。當時は、項羽を殺すことが最も肝要なことであつた。だから、もし或る人が、天下を中分にして自分に与えれば、你とともに力を協せて項羽を殺そうと説いた時に、どうすることもできないではないか。他に与えてから、やがて自分の子弟を封ずることになつて、自然と

土地が狭小であつてはいけなからう。是非とも多くの異姓にも当り得るように配慮すべきであつたからだ、と。また、言う、貴公は、今しばらく心の底にある理念的なものをとりまとめて、表面上の具象的な事物によって心が左右されないようにすべきである。一日でも事物の道理を講明することをしなさい、読書もできないままで、ただ事物に左右されるようなことがあるが、この本心を常に主体内の奥底に存從・顕在せしむべきである。もしも、まずこの本領を理會することができないままで、ただ事物の上面についてのみ理會しようとすれば、多くの愛玩すべき骨董品のようなものを理會することができるとしても、なにほどの乱雑さを添え得る結果となり、多くの驕吝をも添え得ることにもなつて、そのものの本質をつかむことはできなくなるのである。私が力をこめて説いていることは、このこと以外にはないのだ。孔子が、復た再生して来たところで、この説を變易することはできないのである。かく説く、この道理は、ただ一つなのである、と。

△大意▽ 礼の理念についての基本的な態度を述べる。礼の場合は儀礼・礼容の文飾された繁雜な諸形式などを理解するのではなくて、それらを根本的に支える本質的理念たる礼の大本大原を理解することが、最も肝要事であるとして、いろいろ例を挙げて強調している。

注
○大本大原―根本の意味。礼の根本的理念。「道之大原出於天。天不變。道亦不變」(『漢書』董仲舒傳。「中也者天下之大本也」(『中庸』)○曾子臨死―「論語」泰伯に「曾子有疾。孟敬子問之。曾子曰。鳥之將死。其鳴也哀。人之將死。其言也善。君子所貴乎道者三。動容貌。死遠暴慢矣。正顏色。斯近信矣。出辭氣。斯遠鄙倍矣。寡豆之事。則有司存。」とある。○諸侯之礼―「孟子」滕文公上に「諸侯之礼。吾未之學也。雖然吾嘗聞之矣。三年之喪。齊疏之服。飢粥之食。自天子達於庶人。三代共之。」とある。三年の親の喪。斬衰のこと。齊疏は、縗目のあらい布の意。齊は喪服の「齊衰」の略でもある。飢は濃いかゆ。粥はうすいかゆ。共に喪中の食なり。「礼記」喪服四制に「三日而食粥。」とある。○說井田―「孟子」滕文公上に「詩云。雨我公田。遂及我私。惟助爲有公田。由此觀之。雖周亦助也。郷田同井。出入相友。守望相助。疾病扶持。則百姓親睦。方里而井。井九百畝。其

中爲公田。八家皆私三百畝。同養二公田。公事畢、然後敢治私事。所以別野人也。此其大略也。若夫潤沢之、則在君与子矣」とある。「詩經」は小雅・大田篇の文。○孫・吳一孫武、齊の人。兵法をもつて吳王闔廬に仕う。兵法の書「孫子」を著わす。吳起(B.C. 413~381)は兵法家。楚の悼王の大臣として功を立てた。著に「吳子」一卷がある。「孫子」始計に「孫子曰。兵者國之大事。死生之地。存亡之道。不可不察也。故經之以五事。校之以計。而索其情。一曰道。二曰天。三曰地。四曰將。五曰法。道者令民与上同意。可与之死。可与之生。而不中畏危上也」とある。○器遠一曹叔遠。諡は文肅。子齊(陳傅良、後述)の門人。○紅心一的正鶴点。○天資一資の字一本「姿」に作る。○克己復礼一「論語顔淵」に「顔淵問曰。子曰。克己復礼爲仁。……顔淵曰。回雖不敏。請事斯語矣」とある。○公書所說再求仲由一「論語」公冶長に「孟武伯問。子路仁乎。子曰不知也。又問。由也千乘之國。可使治其賦也。不知其仁也。求也如何。子曰。求也十室之邑。百乘之家。可使爲之宰也。」とある。仲は姓。名は由で子路(B.C. 512~483)は孔門十哲の一人。再有(B.C. 512~483)名は求。字は子有。九門十哲の一人。兩人とも政事に秀る。○胡氏一門人の胡叔器(前出)か胡泳(伯盤)か不明。「治道齋」も不明である。○所謂「礼記」玉藻に「君子之容舒遲。見其所尊者容。足容重。手容恭。目容端。口容止。頭容直。氣容肅。立容德。色容莊。坐如尸。燕居告溫溫。」とある。○君琴一陳傅良、号は正齋。宋、瑞安の人。諡は文節。鄭(伯熊)・薛季宣の門人。○莊子云「莊子」天道に「語道而非其序者。非其道也。語道而非其道者。安取道」とある。「道の話をしなかり、秩序から外れる場合は、それは真実の道ではな」との意。○李文靖一李侗(1133~1193)、延平先生と稱す。字は愿中。文靖は諡。羅從彦について学ぶ。朱子の師。○王文正一王曾か王旦か不明。王曾(978~1038)。益都の人。字は孝先。王旦(1007~1065)。字は子明。○楊文公一不明。楊氏で諡を文公とする者はなく、文元(楊簡)(1131~1195)、文惠(楊長孺?)、文靖(楊時)(1093~1133)、文節(楊萬里)(1127~1206) ○劉元城一劉安世(1068~1132)。字は器之。涑水門人。○呂申公一呂公著(1032~1106)。字は晦叔。司馬光を相い佐ける。○虞夏商周之書一「書經」の虞書・夏書・商書・周書のことを指す。○封建周礼一地官・大司徒に「諸公之地。封疆五百里。其食者半。」とある。○孟子說一「孟子」公孫丑上に「曰。然則有同与。曰。有。得百里之地而君之。皆能以朝諸侯。有天下。」とある。○漢儒一趙岐などを指す。○馬合一「左伝」哀公七年に「馬合諸侯於塗山。執玉帛者萬國」とある。○左氏說一「左伝」昭公二十三年の

文。拆は王幾方千里の地の意。○有七國一戰國時代の七國のこと。「史記」蘇秦伝に見ゆ。○高祖一沛公・劉邦のこと。字は季、長安に都を定め、漢國を建つ。○韓彭英盧一韓は韓信、彭は彭越のこと。共に高祖の功臣で高祖に殺される。英は英布で、高祖を佐けて天下を平定、後に番隊人に殺される。盧は盧縮で、高祖と同里で同日に生れた。高祖を佐けた。後燕王となり匈奴に亡入して死す。○項羽一名は籍、羽は字。楚の將軍の家に生れ、劉邦と秦を滅ぼし、天下を争つたが、烏江に至り自刎して死んだ。

(9) 今日百事無入理解。姑以禮言之。古禮既莫之考。至於後世之沿革因襲者。亦浸失其意而莫之知之矣。非止浸失其意。以至名物度數亦莫有曉者。差舛謬誤不堪着眼。三代之禮今固難以盡見。其略幸散見於他書。如儀禮十七篇多是土禮。邦國・人君者僅存一二。遭秦人焚滅之後。至河間獻王一始得邦國禮五十八篇獻之。惜乎不行。至唐此書尚在。諸儒注疏猶時有引爲說者。及後來無人說着則書亡矣。豈不大大可惜。叔孫通所制漢儀及曹褒所修。固已非古。然今亦不存。唐有開元・顯慶二禮。顯慶已亡。開元製隋舊爲之。本朝修開寶禮。多本開元而頗加詳備。及政和間修五禮。一時姦邪以私智損益。疏略抵牾。更沒理會。又不如開寶禮。個

今日、百事人の理會すること無し。姑く禮を以て之を言はん。古禮既に之を考ふること莫し。後世の沿革因襲する者に至つて、亦浸く其の意を失つて之を知ること莫し。止だ浸く其の意を失ふのみにあらず。以つて名物度數に至るも、亦曉る者有る莫し。差舛謬誤を著けるに堪はず。三代之禮、今固より以て盡く見難し。其の略は幸ひにも他書に散見せり。「儀禮」十七篇の如きは、多くは是れ士の禮なり。邦國・人君の者は、僅に一二を存するのみ。秦人焚滅するに遭ふの後、河間の獻王に至りて始めて「邦國禮五十八篇」を得て之を獻す。惜しいかな行はれず。唐に至りて此の書尚ほ在り。諸儒の注疏に猶ほ時に引きて説を爲す

者有り。後來に及びて人の説着する無れば、則ち書亡ぶ。豈に大いに惜むべからざらんや。叔孫通制する所の「漢儀」及び曹褒修むる所は、固に已に古にあらざらず。然して今亦存せず。唐に「開元・顯慶」二禮有り。顯慶は已に亡ぶ。開元は隋の舊を襲ひて之を爲る。本朝「開寶禮」を修む。多く開元に本づきて頗る詳備を加ふ。政和の間に及びて、五禮を修む。一時の姦邪私智を以てて損益す。疎略牴牾して、更に理會すること没し。又「開寶禮」に如かず。

今日ではいろいろの事柄について人々が理會しなくなつた。こゝでしばらく、礼學について考えてみたい。古い礼については、もうすでに考へることはなくなつてゐる。後の時代で古い礼を變改する者や、それを踏襲する者までも漸くその礼の真意を失つて来て、古い礼を理解することができなくなつた。だんだんとその真意を失つただけではなくて、礼容の名物や度数にいたるまでも眺る者がなくなつてしまつた。その差舛や譌謬は目をつけるにたえない状態である。夏・殷・周三時代の礼を、今日ごとくとく見るのはもとより困難なことである。その礼の大体は幸にも他の書籍に散見してゐる。「儀礼」十七篇の中には、士階級の者の儀礼が多く存する。邦国（諸侯）や人君（天子）などの諸儀礼は、その中にわずかに一二存するのみである。秦の人々が焚書坑儒の難に遭つてから後に、河間の獻王の時代になって始めて「邦国礼五十八篇」を手にして時の武帝に献上したのである。ところが惜しいことには、この礼は実行されなかつたのである。唐の時代までも、この書はなお存在してゐたのである。そのことは、多くの儒者の注や疏の中にも、時にその礼説を援引して自説を立てる者もあつたこととわかる。その後、人々がこの礼説を説くことがなくなつたので、遂にその礼書は亡びてしまつた。大變残念なことである。漢代の叔孫通が漢の礼制を撰定した「漢儀」や、曹褒が叔氏の説を慕つて、その礼説を専攻していろいろと修め制した諸礼説などは、そんなに遠い時代のものではないが、今日では、これもまた残

つていないのである。唐代には開元と顯慶との二つの礼制があつた。その顯慶の礼はもう亡んでゐる。開元の礼は、隋代の古い礼制を踏襲して作られたものである。宋朝には「開寶礼」が編纂されてゐる。この礼の多くは、「開元礼」にもとづいていて、きわめて詳備の内容を加へてゐるものである。政和年間（一一二一—一一二八）に、あらためて、五礼を編修してゐる。宋代の或る一時期、姦邪の考え方をする者たちが、その私的な智力でもって、独善的に礼内容を損益したのである。そのため礼内容が疎略になり、牴牾が存するようになったので、一段と理會がむずかしくなつた。この政和の礼も、「開寶礼」にはおよばないものがある。

△大意▽ 古代から宋代までの礼書に関するものを、歴史的に概観して、宋代の開寶礼に論及してゐる。

注 ○儀礼：「漢書藝文志」に「儀礼」十七篇高堂生伝（第一、經・礼類）とある。一般に「今文儀礼」と稱するものである。池田末利訳注「儀礼」V（東海大学古典叢書・東海大学出版会刊）解説の項参照。○遺秦人焚滅一焚書坑儒のことで、秦の始皇帝の三十四年、丞相李斯の言によつて「詩書六經」を焼いた。翌年咸陽にて儒者を穴埋めにした。「周道既廢、秦採去古文」（「漢書」司馬遷伝）逮至亡秦、焚滅經術（趙岐「孟子題辭」） ○河間獻王一人。名は德。孝景帝の子、河間に封せられた。建元四年（B.C. 136）死す。漢の武帝の時、魯の淹中より「古經五十六篇」を得た。その中には十七篇の「儀礼」の古文ががふくまれてゐた。「漢志」に「礼古經五十六卷」とあるものに、こゝでいう「邦国礼五十八篇」をふくんでゐるものと思はれる。ちなみに、「儀礼經伝通解」には、「邦国礼」として上下十項をあげる。その内容は燕礼・燕義・大射礼・大射義・聘礼・聘義・公食大夫礼・公食大夫義・諸侯相朝礼・諸侯相朝義である。○注疏—後漢の鄭玄の注や唐の賈公彦の疏などを中心とする。川原寿市「儀礼釈攷」第一冊「解説篇」。池田末利訳注「儀礼」V「解説」など参照。○叔孫通—薛の人、号は稷嗣君。博士となる。秦法を去つて、魯の諸生を徴して朝儀を起した。漢の礼制を撰定したのが「漢儀」十二篇である。○曹褒—後漢の人。充の子。字は叔通。慶氏の学を伝えた。博士となる。叔孫通の「漢礼儀」を慕つて研究した。召されて冠・婚・吉・凶の制度百五十篇を制した。「礼記」四十九篇を伝えた。○開元・顯慶—顯慶は唐の高宗の年号（656—661）。開元は玄宗の年号（713—741）で、玄宗の勅命によつて礼を制定した。後節参照。○開寶礼—北宋の太祖の開寶年間（968—976）に編纂されたも

の。「語類」に「開宝通礼、當時（周の世宗954）做不曾成。後來太祖（960）足成了。」（卷百三十五）と。後節（四）參照。○政和一政和は徽宗の年号（1123）。『宋志』に「政和五礼新儀」二百四十卷。鄭居中・白時中・慕容彦達・強淵明等撰」（卷三、史・儀注類）とある。

(10) 漢儒説「禮制」。有二不合者一。皆推レ之以爲三商禮一。此便是没二理會一處。必大

漢儒禮制を説くに、合はざる者有れば、皆之を推して以って商の禮と爲す。此れ便ち是れ理會没二處一なり。

漢代の儒者たちは、礼制を説明する場合、論理不整合なことがあると、そのところを皆商（殷）代の礼だときめつけている。これらの礼は理會できない処なのである。

△大意▽ 漢儒が礼制を説く場合、理會できないものは殷代の礼だとしているとする。

(11) 南北朝は甚時節。而士大夫間。禮學不廢。有二考禮者一。説得亦自好。義剛

南北朝は是れ甚（はん）の時節ぞ。而るに士大夫の間、禮學廢せず、禮を考ふる者有り。説き得て亦自ら好し。

南北朝の時代はどのような時節であったのだろうか。ところが、この時代の士大夫（読書人）の間では、礼学の研究は廢止されないので、礼について考える者もいた。それらの礼についての説明も十分であって、また説明内容もおのずと良好であるものがある。

△大意▽ 南北朝時代の礼学者に対する批評を行ない、彼らの礼に対する説明も良好であるとする。

注 ○南北朝一南朝（A. D. 420~589）・北朝（A. D. 386~581）。○士大夫一読書人階層で、主として官僚群。

(12) 通典好一般書。向來朝廷二會制度一。某道却是一件事。後來只恁休了。又曰。通典亦自好レ設二一科一。又曰。通典中間一作數卷議亦好。

義剛

『通典』は好一般の書なり。向來朝廷は制度を理會す。某道（か）ふに、却て是れ一件の事。後來只だ恁のごとくに休み了る、と。又曰く、通典も亦自ら一科を設くるに好し、と。又曰く、通典中間（一）は後面 數卷の議も亦好し、と。

『通典』は好都合な一つの礼の書である。これまでは朝廷が礼制度を理會していた。私は言っている、それこそは大切な朝廷の一大仕事である。その後はすっかり礼制について理會することはなくなった、と。又言う、通典もまた科挙の一科目に設けたら好都合だ、と。又言う、通典の中間（二）面（一）に作るの數卷（礼・樂門）に見える議論もまた良好である、と。

△大意▽ 『通典』についての所見を述べる。

注 ○通典一唐の杜佑撰。上は黃虞より下は唐の天宝（742）までの政典。食貨・選舉・職官・礼・樂・兵・刑・辺防の八門で二百卷。○設一科一科挙の一科目として増設する。科挙については後節（四）の注參照。

(13) 嘗見二劉昭信一云。禮之趨翔・登降・揖遜皆須レ習。也是如レ此。漢時如二基大射等禮一。雖レ不行却依レ舊令二人習一。人自傳得一般。今雖二是不能行一。亦須二是立レ科令二人習得一。也是一事。

嘗つて劉昭信に見ゆるに云ふ、禮の趨翔・登降・揖遜は皆須らく習ふべし、と。也た是れ此の如し。漢の時甚の「大射」等の禮の如きは、行はれずと雖も、却つて舊に依りて人をして習はしむ。人自ら傳へ得て一般なり。今是れ行ふこと能はざると雖も、亦須らく是れ科を立て人をして習得せしむべし。也た是れ一事なり。

ある時礼に詳しい先輩の劉昭信にあった時に、彼は「礼容の趨翔・登降・揖遜などは、皆習得すべきものなのだ」と言った。おもうに正しくその通りである。漢の時代に、「大射」などの儀礼は実際には実行されなかったが、かえって古い儀礼にしたがって人々に学習させた。そこで人々はそれぞれ一様に礼を習得伝承することができた。たとえ、そ

の礼が、今日では実行できないとしても、また科挙の学科目としてせひ立てて人々に学習体得させねばならないことも、やはり同じ意味あいのことである。

〈大意〉 儀礼の客観的習得の積極性についての意見をのべている。記録者名なし。

注 ○劉昭信—劉藻。福州の人で朱子の先輩、礼学にきわめて明るい人であった。後節(四)を参照。○大射—「周礼」司裘、「礼記」射義などに見える。天子・諸侯・卿大夫などに大射があったとされる。詳しくは、池田末利訳注「儀礼」IV(東海大学古典叢書・東海大学出版会刊)「大射儀」の項参照。

論後世禮書(後世の禮書を論ずる)

(14) 開寶禮全體は開元禮。但略改_レ動五禮新儀_一。其間有_二難_一定者_一。皆稱_二御製_一以決_レ之。如_下禱_二山川_一者_上。又只開元禮内有_二方子_一。

「開寶禮」は全體是れ「開元禮」なり。但だ略「五禮新儀」を改動するのみ。其の間定め難き者有れば、皆御製と稱して以て之を決す。

「山川に禱る」者の如きは、又只だ「開元禮」の内に有り。

「開寶禮」は、全体が唐の「開元禮」である。ただその内容は「五禮新儀」をほぼ改め動かしたにすぎないものである。その間に、決定しがたいものがあると、皆太祖の御製だと称して決定している。たとえば、「山川に禱る」の礼は、また「開元禮」の内にだけ見えるものである。

〈大意〉 開寶礼は開元礼を素材とし、五礼新儀などを参考にして制定したとする。

注 ○開寶礼—北宋の太祖の年「開寶通礼」が編纂されたもの。開寶(968)96は太祖時代の年号。○開元礼—一名を「大唐開元礼」という。開元十年(722)に、唐の玄宗の勅命により太子太傅蕭嵩など撰。その内容は、

序例三卷・吉礼七十五卷・賓礼二卷・嘉礼四十卷・軍礼十卷・凶礼二十卷の百五十卷。「新・旧唐書」の礼志、杜佑「通典」はこれによって作られる。○禱山川—「開元礼」卷三十五・吉礼「祭五嶽四鎮」、卷三十六・吉礼「祭四海四瀆」など。○五礼新儀—開元(713)以後元和(806)820に至る間の変礼を記録した「礼閣新儀」三十篇、韋公肅撰や、元和十三年(818)に礼官・王彦威が開元二十一年(733)から元和十三年に及ぶ五

礼関係の勅格・儀注・礼科を集録して「元和曲禮新礼」三十卷を奏している。

るものなどを指す。その後宋代に入ると、政和元年(一一二二)に「政和五礼新儀」二百二十卷がある。

(15) 祖宗時_有開寶通禮科_一。學究試_二默義_一。須_下是念_レ得禮_上熟_上。是得_二禮官_一用_二此等人_一爲_レ之。介甫一切罷去。盡令_レ做_二大義_一。故今之禮官不_レ問_二是甚人_一皆可_レ做。某嘗謂朝廷須_レ留_二此等專科_一。如_二史科_一亦當_レ有_二方子_一。

祖宗の時、「開寶通禮科」有り。「學究」默義を試らる。須らく是れ禮を念得し熟すべし。是れ禮官を得るに此等の人を用て之を爲す。介甫、一切罷め去り、盡く大義を做らしむ。故に今の禮官は是れ甚人なるかを問はず、皆做るべし。某嘗て謂へらく、朝廷須らく此れ等の專科を留むべし。「史科」の如きも亦當に有るべし。

祖宗の時の科目に「開寶通礼」の科があった。その「明經」科の中の一經の科目のみをうける「學究」では、默義すなわち筆答試験を実施した。そこで、礼を記憶して熟知する必要があった。礼の官吏を採用するには、この科目に合格した者を任用したのである。ところが、王安石はこれ等一切を中止して科挙の制度を改革し、「經義」が重要な課目であるとして、すべての經書の大義を做らせて、「經義」を課したのである。そこで今日の礼の官吏には、何人からでも任用することができるようになった。私はかつて謂った。朝廷は科目にこれら礼の專科を残すべきである。また、「史科」のごときもつけ加えるべきだ、と。

〈大意〉 科挙の科目の中における礼經のあり方について説べる。その場合、王安石の經義局の設置を中心にして言及する。

注 ○祖宗—宋の太祖(960)966。○科目—「唐制取_二士_一科。有_二秀才_一。有_二明經_一。有_二進士_一。有_二明法_一。有_二明字_一。有_二明算_一。有_二二史_一。有_二三史_一。有_二開元礼_一。有_二道學_一。有_二童子_一。而明經之別有_二五經_一。有_二三經_一。有_二二經_一。有_二學究_一。一經有_二三礼_一。有_二三伝_一。有_二史科_一……此歲舉之常選也。」(「日知錄」科挙・科目) ○默義—口義(口頭試験)に対し筆答試験のこと。經義を以て士を試みる時に筆答させる。唐の元和の時、墨義に

改め、宋代以後皆これによる。○学究一科目に「秀才・明經」の二科があり、その「明經」科には、「五經・三經・二經・一經」の科目があり、その一經だけを専攻した者をとくに学究という。○介甫一王安石(1021~1086)。半山と号す。江西省臨川の人。「前」此猶有三礼通礼学究諸科。礼雖不行而士猶得以誦習而知其說。熙寧以來王安石變亂旧制廢罷儀礼而独存礼記之科。棄經任傳。遺本宗末。其失已甚而博士諸生。又不過誦其虛文以供心學……」(『文集』卷十四「乞修三礼劄子」)。治平四年(1065)二月、科挙の制度を改革する。○專科一「欽定儀礼義疏」巻首・綱領三に引く文には、專科の專字なし。

(16) 問五禮新儀。曰。古人於禮直如今人相揖相似。終日周回於其間。自然使人有感他處。後世安得如此。可學

「五禮新儀」を問ふ。曰く、古人禮に於て直ちに今の人相揖するが如く相似たり。終日其の間に周回し、自然に人をして他を感じる處有らむ。後世安んぞ此の如きことを得ん。

「五禮新儀」について問うた。言う、古人にとつて礼とは、ただ今日の人々が相いに揖するようなものであつて容易なことであつた。一日中そのような状態で人々の間をめぐるまわつていて、自然に人々に礼を感じ得せしめたものである。後世ではどうしてもこのように容易に礼を習得するわけにはいかないものだ、と。

〈大意〉「五禮新儀」を中心に、古人の礼に對する在り方と、後世のそれとの比較について述べる。

注 ○可學一鄭可學(1152~1212)、字は子土。持齋先生と呼ぶ。福建省莆田の人。朱門高弟の一人。彼の師事期は1187~1198年まで断続的に四期といわれる。

(17) 横渠所制禮多不本諸儀禮。有自杜撰處。如温公却是本諸儀禮。最爲適古今之宜。義剛

横渠制する所の禮、多く諸を「儀禮」に本づかず。自から杜撰なる處有り。温公の如きは、却つて是れ諸を「儀禮」に本づく。最も古今の宜に適ふと爲す。

張横渠が制定した所の礼は、その立論の根拠を「儀礼」に多く本づけていないので、おのずと杜撰のところがある。それに比して、司馬光の礼はかえつて「儀礼」に根拠をおいている。そこで、礼が古今の時宜に最も適している。

〈大意〉張横渠と司馬光との礼説について述べる。

注 ○横渠一張載(1020~1077)、字は子厚。鳳翔郿縣横渠鎮の人。横渠先生と稱す。彼の学は、易を以て宗とし、中庸を以て的とし、礼を以て体とし、孔孟を以て柱とした。殊に礼に重点をおき、古礼に循つて、閩中の風俗が一変したといわれる。○儀礼一「儀礼十七篇・高堂生伝」(『宋史』芸文志・卷一・經・礼類)。○温公一司馬光(1019~1086)。字は君實。陝州夏県の人。温公に封せられたので温公と稱す。礼關係の著書として「書儀」がある。

(18) 叔器問四先生禮。曰。二程與横渠多是古禮。温公則大槩本儀禮而參以今之可行者。要之温公較穩。其中與古不甚遠。是七八分好。若伊川禮。則祭祀可用。婚(壻)禮惟温公者好。大抵古禮不可全用。如古服古器今皆難用。又問。向見人設主。有父在子死而主牌書父主祀字如何。曰。便是禮書中說得不甚分曉。此類只得不寫。若向上尊長則寫。又問。温公所作主牌甚大。闊四寸厚五寸八分。不知大小當以何者爲是。曰。便是温公錯了。他却本荀勗禮。義剛

叔器四先生の禮を問ふ。曰く、二程と横渠とは多く是れ古禮なり。温公は則ち大槩「儀禮」に本づきて參ふるに今の行ふべき者を以ふ。之を要するに温公較穩なり。其の中は古と甚だ遠からず。是れ七八分好し。伊川の禮の若きは則ち祭祀用ふべし。婚禮は惟だ温公なる者のみ好し。大抵古禮全く用ふべからず。古服古器の如きは今皆用ひ難し、と。又問ふ。向に人の主を設くるを見るに、父在り子死して主牌に「父主祀」の字を書すること有るは如何ん、と。曰く、便ち是れ禮書の中に説き得ること甚だ分曉ならざるあり。此の類只だ寫さざるを得ん。向上・尊長の

若きは則ち寫すなり、と。又問ふ、温公作る所の主牌甚だ大なり。闊さ四寸厚さ五寸八分なり。知らず大小何者を以て是と爲すべきか、を。曰く、便ち是れ温公錯り了す。他は却つて荀勗の禮に本づけり、と。

胡叔器が二程(明道・伊川)・張子・司馬氏の四先生の礼について問うた。言う、二程と横渠とは古礼が多い。温公は大体「儀禮」を根拠としていて、参考として今日実行できる礼を加えている。要約すれば、温公の礼は比較的穩当である。その説く礼の中味は、古い礼とあまりかけはなれていないので、七八分は良好である。伊川の礼の場合は、祭祀の礼は今日でも通用するものである。婚礼は温公のものだけが良好である。おおよそ古い礼は今日では全く通用できないものである。古い服や古い器物などは、現在では皆使用困難である。又問う。さきに或る人が主を設けたのを見ると、父親が健在でその子どもが死んだ場合に、その主牌に「父祀を主る」の字を書いていたが、どうしたものでしょうか、と。

言う、この事については、礼經書の中には説明がはなはだ明らかではない。この様な場合には、そのように写かないわけにはいかない。上位の者とか親族の尊長者の場合などにも、このように書くのである、と。更に問う。温公の作った主牌は大変大きいものである。闊さが四寸、厚さが五寸八分でありますが、その寸法の大小については、何程が適切であるべきなのか不明なんでしょうか、と。言う、温公の大きさは誤りである。むしろ、彼は荀勗の礼に本づいたのである、と。

△大意▽ 四先生の礼説についての所見を述べ、温公の主牌の字や寸法などについても言及している。この前文は「欽定儀禮義疏」綱領三に見える。

注 ○四先生一横渠・温公は前節(四)参照。二程は程明道(程頤)(1032~1105)、字は伯淳、河南の人)と弟の程伊川(程頤)(1033~1107)、字は正叔)とである。○祭祀一「伊川文集」卷六の「祭祀」の項に主として見える。

○婚禮一「温公書儀」婚儀上・下の項に見える。前掲拙稿参照。○主・主牌一神主・位牌のこと、木主(周礼)春官・司巫)ともある。「伊川文集」に「作主式用古」として登載されている。前掲拙稿参照。「父主祀」

の字は、主旁に主祀の名「孝子(孝孫) 某奉祀す」と題してある処に書かれるものである。○荀勗一晋代の人。字は公晋、爽の曾孫。武帝の時、秘書監となる。「中經」を撰次す。

(19) 呂與叔集諸家之說一補儀禮一。以儀禮二爲骨。方子

呂與叔諸家の説を集め、「儀禮」を補ふ。「儀禮」を以て骨と爲す。呂与叔は、礼に關する諸家の諸説を集収して、「儀禮」を補足した。その場合に、「儀禮」の經文を骨子としたのである。

△大意▽ 呂與叔の礼經学に対する態度について述べる。

注 ○呂与叔一呂大鈞(字は和叔)の弟で呂大臨(藍田先生)。兄弟とも張載について学んだ。後に二程子に師事して、謝良佐・游酢・楊時と共に「程門四先生」と稱せらる。「攷古圖」十卷を著す。兄弟ともに、礼經学に關心を有していた。「語類」卷百一の「程子門人」参照。

(20) 福州有前輩三人一。皆以明禮稱。王普字伯照。劉藻字昭信。任文薦字希純。某不及見王伯照而觀其書一。其學似最優一。說得皆有證據一。儘有議論却不及今人杜撰胡說一。麻沙有王伯照文字一。三件合爲一書。廣

福州に前輩三人有り、皆禮に明かなるを以て稱せらる。王普字は伯照、劉藻字は昭信、任文薦字は希純なり。某、王伯照に見ゆるに及ばざれども其の書を觀るに、其の學最も優れるに似たり。説き得て皆證據有り。儘に議論有るも却つて今人の杜撰胡説するに似ず。麻沙に王伯照の文字有り。三件合して一書と爲す。

福州に先輩三人がいて、皆礼学に明るいといわれている。王普字は伯照、劉藻字は昭信、任文薦字は希純の三人である。ところで、私はまだ王伯照には一度もお目にかかったことはないが、彼の礼に關する書をよく観ると、王氏の学が最もすぐれているようだ。その論説には皆証拠がそなわっている。議論にまかせた処もあるが、それとても今日の人々が展開する議論のようにはずさんでたためのようなものでは決してない。麻沙の地に王伯照の文章があった。それを見ると、三者の説を合わせて

一つの書としたものである。

△大意▽福州の先輩の王・劉・任の三氏の礼学について論及し、とくに王伯照について述べる。

注 ○福州―福建省の閩侯のこと。閩江の上流。○麻沙―福建省建陽県の西。榕樹の産地、南宋の時書を作る人多く居住す、因って刻する本を「麻沙本」と云う。これを宋元刊本の粗末な刻本とも云っている。それは、榕樹は彫りやすいが、刻版がまめつしやすいため誤謬が多いためである。

○廣―輔広。字は漢卿。号は潜庵。浙江省崇徳の人。はじめ呂東萊に師事し、その後朱子に師事し、師説を嚴守し、偽学の禁にも不動の態度であった。朱子六十四才以後の記録者、著「詩童子問」は平生朱子の所聞を録したもので、「詩集伝」の参考になるものである。

(2) 王侍郎普禮學律曆皆極精深。蓋其所著皆據本而言。非出私臆。某細考其書。皆有來歷可レ行。攷訂精確極不レ易レ得。林黃中屢稱王伯照。他何嘗得レ其髣髴。都是杜撰。或言。福州黃繼道樞密祖與伯照一齊レ名。曰。不同。黃只是讀レ書不レ會這功夫。是時福州以二禮學一齊レ名者三人。王伯照・任希純・劉昭信。某識二任・劉二公。任搭一乾不レ曉レ事。問レ東答レ西不レ可レ曉。劉說話極仔細有レ來歷一可レ聽。某嘗問以二易說一。其解亦有二好處一。如云下見レ險而止爲レ需見レ險而不レ止爲レ訟需訟下。能通二其變一爲レ隨不レ能レ通二其變一爲レ蠱之類。想有二成書一。近來解レ易者多引レ之。備

王侍郎普の禮學・律曆は皆極めて精深なり。蓋し其の著す所は皆本に據りて言ふ。私臆に出づるに非ず。某細かに其の書を考ふれば、皆來歴有りて行ふべし。攷訂精確にして極めて得易からず。林黃中、屢王伯照を稱す。他何ぞ嘗つて其の髣髴たることを得ん。都是れ杜撰なり、と。或ひと言ふ。福州の黃繼道樞密祖は伯照と名を齊くするか、と。曰く、同じからず。黃は只だ是れ書を讀み、曾つて這の功夫を理會せず。是の時福州に、禮學を以つて名を齊しくする者の三人は、王伯照・任希純・劉昭信なり、と。某、任・劉二公を識る。任は搭乾にして事を曉らず。東

を問ふに西を答ふ。曉るべからず。劉の説話は極めて仔細に來歴有り。聽くべしと。某、嘗つて問ふに易の説を以つてす。其の解は亦好き處有り。險を見て止まるを需と爲し、險を見て止まらざるを訟と爲し、需訟の下卦は、能く其の變に通ずるを隨と爲し、其の變に通ずること能はざるを蠱と爲すと云ふの類の如し。想ふに成書有らん。近來「易」を解する者多く之を引けり。

王普の礼学や律曆などについての説は、皆きわめて精深である。ところで、その論者は皆根拠があつての立言で、独断によつたものはない。私が彼の著書を細かに考えてみると、皆根拠によつて立論されていて、その校訂は精確をきわめていて、容易にでき得るものではない。林栗はしばしば王普を称揚している。かれ王普は、どうしてあのようなさも似たように説き得るのであろうか。よくみると彼の説は全部でたらめばかりであると言っている。或る人が言っている、樞密の役にある黃祖舜と王伯照とはその名をひとしくするのか、と。言う、同じではない。黃繼道は読書のみでまだ実践・努力のことを理會するにはいたっていない。当時福州に礼学をもつて名が並び称せられた者の三人の名は、王伯照・任希純・劉昭信であつた、と。私は任氏と劉氏との二人には面識がある。任氏は表面だけの理會で事の本質を曉っていない。東を問うたのに西をもつて答えるようなもので、物事の本質を理解できないのである。劉氏の説明は、きわめて詳細で、根拠が備わつていて聴くことができるものである。私がある時、劉氏に「周易」の説について質問したところ、その理解も良好であつた。險にあって止まるを需となし、險を見て止まらないのを訟となし（需・訟の下卦は皆坎三である）、能く変化に通ずることが出来るのを隨となし、変化に通ずることができないのを蠱となすという説の類がこれである。考ふるに彼には「易」に関する完成した書物が恐らくあるだろう。近來「易」を理解する者のほとんどは、劉氏の説を援引している。

△大意▽ 前節に続いて福州の礼学者三人についてそれぞれの学問的態度などを詳説する。

○林黄中―林栗、簡肅と諡す。宋の福清の人、紹興の進士。兵部侍郎に累官す。朱子と易とを論じ意見一致せず。著に『周易經伝集解』あり。

○黄祖舜―宋の福清の人。字は維道、莊定と諡す。宣和の進士。樞密院事？著に『易説』、『国風小雅説』、『礼記説』あり。○搭乾―搭はうつ、たたく。乾は表面だけの意、表面だけを理解すること。○需―訟―需は三三乾下坎上、訟は三三坎下乾上となる。○隨―蠱―隨は三三震下兌上、蠱は三三巽下艮上となる。

22 古者禮學是專門名家。始終理會此事。故學者有所傳授。終身守而行之。凡欲行禮有疑者。輒就質問。所以上自宗廟。朝廷。下至士庶。鄉黨。典禮各各分明。漢唐時猶有此意。如今直是無一人如前者。某人丁所生繼母憂。禮經必有明文。當時滿朝更無一人知道合當是如何。大家打闕一場。後來只說莫若從厚。恰似無奈何。本不當如此。姑徇人情從厚爲之。是何所爲。如此豈有堂堂中國朝廷之上。以至天下儒生。無一人識此禮者。然而也是無此人。州州縣縣秀才與大學秀才。治周禮者不管理會得周禮。治禮記者不管理會得禮記。治周易者不管理會得周易。以至春秋。詩。都恁地。國家何頼焉。因問張舅淳。

聞其已死再三稱歎。且詢。其子孫能守其家學否。且云。可惜朝廷不舉用之使典禮儀。天叙有典。自我五典。五教哉。天秩有禮。自我五禮。五庸哉。這箇典禮自是天理之當然。欠他一毫不得。添他一毫不得。惟是聖人之心與天合一。故行出這禮無一不與天合一。其間曲折厚薄淺深莫不恰好。這都不是聖人白撰出。都是天理決定合著如此。後之人此心未得似聖人之心。只得將聖人已行底。聖人所傳於後世底。從這樣子做。做得合時。便是合天理之自然。賀孫

古の禮學は是れ專門の名家なり。始終此の事を理會す。故に學者傳

授する所有りて、終身守りて之を行なふ。凡そ禮を行なはんと欲し、疑はしき者有れば、輒ち就きて質問す。所以上は宗廟・朝廷より下は士庶・鄉黨に至るまで、典禮各各分明なり。漢唐の時、猶ほ此の意有り。如今、直は是れ人前の如き者無し。某人生む所の繼母の憂に丁る。禮經に必ず明文あらん。當時、滿朝更に一人として合當に是れ如何にすべきかを知らる無し。大家、一場を打闕し、後來只だ厚に従ふに若くは莫しと説けば、恰も奈何ともすること無きに似たり。本當に此の如くなるべからず。姑く人情に徇て厚に従つて之を爲す。是れ何の爲す所ぞ。此の如きは、豈に堂堂たる中國朝廷の上より以つて天下の儒生に至るまで、一人も此の禮を識る者無きこと有らんや。然して也た是れ此の人無し。州州縣縣の秀才と大學の秀才との『周禮』を治むる者は、曾つて『周禮』を理會し得ず。『禮記』を治むる者は、曾つて『禮記』を理會し得ず。『周易』を治むる者は、曾つて『周易』を理會し得ず。以つて『春秋』・『詩』に至つても都て恁地くならん。國家何にか頼らん。因りて張舅淳を問ふに、其の已に死せると聞き、再三稱歎す。且つ詢ふ、其の子孫能く其の家學を守るや否や、と。且つ云ふ、惜しむべし。朝廷は之を擧げ用ひて禮儀を典らしめず、と。「天有典を叙つ、我が五典を自つて五つながら教せんや。天有禮を秩つ、我が五禮を自つて五つながら庸あらしめんや」と、這箇の典禮は自らは天理の當然なり。他に一毫を欠くを得ず、他に一毫を添えるを得ず。惟だ是れ聖人の心と天と合一するなり。故に這の禮を行ひ出して、一も天と合はざること無し。其の間の曲折・厚薄・淺深、恰好ならざる莫し。これ都て是れ聖人白撰し出すにあらず。都て是れ天理決定して、合に此の如く著くべし。後の人、此の心未だ聖人の心に似ることを得ず。只だ聖人已に行ふ底、聖人後世に傳ふる所の底を得て、這の様子に従つて做すことを得たり。做し得て合ふ時は、便ち是れ合に天理の自然なるべし。

古の礼経学は著名な専門の学であった。礼学者はたえず礼学について

すべて理會していた。故に学者はその礼を伝授し、終身礼を守って実行したのである。一般に礼を実行しようとして疑問点があると、この学者たちについて質問したのである。だから上は宗廟や朝廷の儀礼・式典のことから、下は一般の士や庶民たちや郷党間の儀礼・礼俗に至るまで、儀式作法がそれぞれはつきりとしていたのである。漢・唐の時代まではまだこの意があった。ところが、今日では以前のようには礼經學に明るい者が、全くなくなったのである。ある人が生む所の継母の憂に丁った場合の喪礼については、礼の經文に必ず明文があるはずだとしても、当時の朝廷の人々の中では誰一人としてどのようにすべきかを知っている者はいなかったのである。ただその道に秀れた者が、その場でさわぎたてて、この礼は厚きに從えばよいのだと説けば、それに皆從ってしまうようになるのであるが、もともとそうであってはならないのである。ただしばらく人情のままに徇って、厚き礼をなすのであるとすれば、喪礼の本義からすると、どういうことになるのであろうか問題である。このようでは、容儀の盛んな中国の上は朝廷より下は天下の經學者に至るまで、誰れ一人としてこの礼を知る者がいないことになるではないか。しかし、やはり礼を知っている者は一人もいないのである。多くの州や県などの秀才と大学の秀才たちの中で、『周礼』を專攻する者は、すこしも『周礼』を理會することができないし、『礼記』を專攻する者は、すこしも『礼記』を理會することができないし、『周易』を專攻する者は、すこしも『周易』を理會することができないし、『春秋』・『詩經』にいたるまでも、すべてこのような有様なので、国家は一体何に頼つたらよいのであろうか。そこで、張淳の礼學について問うた。ところが、彼はすでに死去したと聞き、いくたびも彼の礼學の知識をほめ、その死をいたんでいると。また詢うた。彼の子孫は其の家學をよく守ることができたのでしょうか、と。しばらくして云った。惜しいことだ。朝廷は張淳を擧用して、禮儀の官を典とらせることがなかったのである。「虞書」

に「天は有典を叙て、我が五典を以て五つながら敦くせしめんや。天は有禮を秩して、我が五禮を以て五つながら庸あらしめんや」とある。この典礼の内容はおのずと天理の当然である。だから、その典礼には何も欠くことはできないし、またそれにわずかでも添え加えることもできないのである。ただこの典礼の内容は、聖人の心と天の心(命)とが合一したものである。ゆえにこの礼を實踐すると、その行為はどれでも皆天の心と合致しないものはないのだ。その儀礼の曲折・厚薄・淺深などすべて、ぴしやりと天理に合ったものである。これらすべて聖人が明らかにし撰定したのではなく、天理によって決定されたもので、まさしくこのようになるべきものである。後の人々は、各人の心が聖人の心のようになることがまだできないので、ただただ、聖人がすでに実行した礼や、聖人が後世に伝えた礼の規範内容に從つてのみ、礼の具体的実行ができたのである。儀礼の実行が、聖人の心に合致することができた時は、それはまさしく天理の自然に合致したことになるのである、と。

△大意 漢唐時代までは礼學の専門家がいて、礼經學を中心とする礼學が明らかであったが、現今では、經書全体に対する理解者がいなくなっている。なかんずく礼學は皆無となり、礼の根本義が失なわれつつある。礼は天理の当然(節文)であって聖人が天の心を自覺して實踐する礼や、伝えた所の礼規範に從つて行為することが肝要だと説く。この前文「古者……」は「欽定儀禮義疏」巻首・綱領二に見える。

注 ○名家 古の九流の一つ。論理學者。「漢書」に「名家者流、蓋出於礼官……」(奎文志)とある。ここでは専門の學で有名なものと解する。

○典礼 法典儀禮とか儀式作法の意、後文の五典五禮と同。五典は五常

で夫婦・父子・兄弟・君臣・朋友の道。五禮は、吉・凶・軍・賓・嘉の

礼。○礼經 「儀禮」の「齊衰杖期」の章に「父卒して継母嫁し、從へば、これが為に服す」とある。これを指すか。前掲「儀禮」III参照。

○秀才 秀士で道芸德行のすぐれた者。宋代では科擧に應ずる者をいう。

○儒生 孔子の學(經學)をおさむる者。○張舅 字は忠甫(1171-1181)。

宋の永嘉の人、乾淳間の大儒、薛士龍、鄭景望などと名聲あり。

「儀禮識誤」を著す。「舅」は親しく呼びかけたのであろう。朱子は「文集」巻七十に「記永嘉儀禮誤字」と題して、「識誤」を精密と号しながら

も、舛謬ありと指摘している。○天叙……『書経』「皋陶謨」の文。○天理……「性即理也」(中庸章句)、「誠者真実無妄之謂。天理之本然也」(〇)、「徳性者吾所レ受テ於天ノ之正理」(〇)とか、「蓋礼之為レ体雖レ嚴然皆出於自然之理。故其為レ用必從容而不レ迫。乃為可レ貴」(学而集注)と、礼を規定して「礼者天理之節文、人事之儀則」(〇)、「礼即理之節文也」(為政集注)といっている。具体的には「礼儀三百、威儀三千」(中庸)を示すものである。

(23) 劉原父好レ古。在「長安」。偶得「一周敦」。其中刻云「張中」。原父遂以爲「周張仲之器」。後又得「一枚」。刻云「張伯」。遂以爲「張伯」。曰。詩言「張仲孝友」。則仲必有レ兄矣。遂作レ銘述「其事」。後來趙明誠金石録辯レ之云。非非レ張。乃某字也。今之説「禮」。無レ所レ據而杜撰者此類也。廣

劉原父古を好む。長安に在り、偶たま一周敦を得たり。其の中に刻して「張中」と云ふ。原父遂に以つて周の張仲の器と爲す。後又一枚を得たり。刻して「張伯」と云ふ。遂に以つて張伯と爲す。曰く、詩に「張仲孝友」と言へば、則ち仲必ず兄有らん、と。遂に銘を作りて其の事を述ぶ。後來、趙明誠「金石録」に之を辯じて云ふ、張は張に非ず。乃ち某の字なり、と。今の禮を説くに、據る所無くして杜撰なる者は、此の類なり。

劉原父は古器物を愛好した。長安にいた時に、一つの周時代の黍稷を盛る敦を偶然にも入手した。その器の中に「張中」と字が刻まれてあった。原父は熟考した結果、この敦は周の張仲の器だと断定した。その後また一枚の敦を手にしたところが、「張伯」の字が刻まれてあった。そこで遂にこれは張伯だと断定した。そして彼は言った。『毛詩』に「張仲孝友なり」とあるところからして、張仲には必ず兄がいたはずだ、と。そこで、銘文を作つてその事柄の経緯を記述したのである。その後、趙明誠がその自著『金石録』で、このことについて弁じて云っている。張は張の字ではない。この字は某人の字である、と。今日礼を説くのに、

何の証拠によることなく、でたらの説を述べる者は、この趙氏のたぐいであるのだ。

△大意▽ 劉・趙兩氏の金文研究に対する態度を通じて、礼研究の基本的態度を述べ、その客観的実証性の必要を説く。

注 劉原父―劉敞、字は仲逢父、公是先生と稱す。處陵門人。「先秦古器圖」一卷(芸文志)あり。「語類」卷八五の「儀礼総論」の項、七・十節に「礼記」に「士相見義」がないので補成したとある。該当節参照。○詩言張仲……「侯誰在矣。張仲孝友……」(「詩」・小雅・南有嘉魚・六月)、「毛伝」に「張仲賢臣也……」(「箋」に「張仲吉甫之友。其性孝友」と)、「集伝」も同じ。○趙明誠―徽宗宣和年間に「金石録」三十卷と「別本」三十卷を撰した。

(未完)

(昭和五十三年九月六日受理)
(昭和五十四年二月七日發行)